

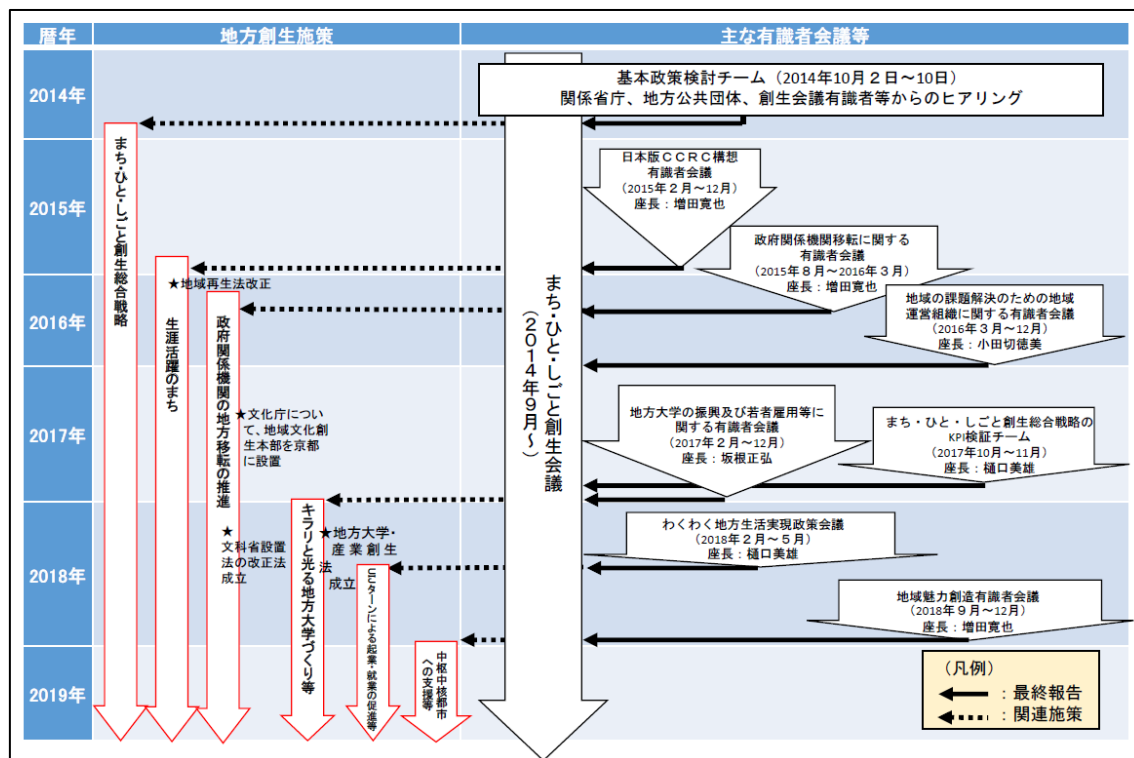
第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に 関する検証会

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会 中間整理

1. はじめに

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」（平成30年12月21日閣議決定）において、2019年度は、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の最終年に当たることから、これまでの地方創生の取組の成果や課題を今一度正確に調査・分析し、第1期の総仕上げに取り組むとともに、第2期「総合戦略」策定の準備を開始するとしている。

図1：これまでの地方創生施策と主な有識者会議等



これを踏まえ、「第1期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』に関する検証会」（以下「検証会」という。）を開催し、これまで計5回の会合を重ね、

- ・第1期「総合戦略」に掲げられた基本目標等のKPI
- ・東京一極集中の是正
- ・「地方創生版・三本の矢」などの地方創生に向けた支援
- ・地方版総合戦略

などについて検証等を行ってきたところであるが、本報告書は、その結果を「中間整理」として示したものである。

2. 第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの検証について

(1) 第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの概況について

(i) 総合戦略では、次の4つの「基本目標」を明確に設定し、それを達成するための「政策パッケージ」を提示するとともに、それぞれの進捗について、2020年¹を目標年次として、国として実現すべきアウトカム指標を原則として、重要業績評価指標（KPI）を設定している。

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

KPI は、総数が 131 件であり、このうち、4つの基本目標に係る KPI が 15 件、その下の各施策に係るものが 116 件となっている。

(ii) 2017 年度においては、5か年を展望した第1期「総合戦略」の中間年に当たることから、「総合戦略」において設定している基本目標やKPIについて必要な見直しを行い、より効果的な対応を検討するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI検証チーム」（以下「検証チーム」という。）を開催し、KPIを進捗状況に応じて次の3つに分類し、総点検を実施するとともに、検証チームの専門的観点からの評価を行った。

①目標を達成しているもの及び実績値が当初の値より上昇しているもの

②現時点では、実績値が①以外のもの

③その他（現時点において統計上実績値の把握が困難なもの等）

(iii) 今般の検証会においてKPIを総点検するに当たっては、2017年度の検証チームによるKPIの検証方法と同様の方法を採用する一方で、検証会委員より、進捗状況だけでなく、達成状況についても客観的に点検するよう意見があったため、次のとおり分類し、総点検を実施した。

①目標達成に向けて進捗している

A 数値目標を定めており、現時点で目標を達成している

B 数値目標を定めており、現時点で目標を達成していない（上方修正前の目標を達成している場合も含む）

C 数値目標を定めていない

②現時点では、目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していない

¹ 指標によっては、2020年度などを目標とするものもある。

い

③その他（現時点において統計上実績値の把握が不可能なもの、2018 改訂版で新たに成果指標を置いたもの等）

(iv) 上記の分類に従うと、それぞれの件数及び①②の割合（①と②の合計件数に対する割合）については、全体としては、①が100件(92%)（A 12件(11%)、B 74件(68%)、C 14件(13%)）、②が9件(8%)、③その他が22件であった。

基本目標ごとの、件数及び①②の割合については、次のとおりとなっており、基本目標1、4については、概ね目標達成に向けて施策が進展しているものの、基本目標2、3の基本目標のKPIについては、②に分類されるものがあり、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない。

このため、基本目標2、3については、その要因の分析と更なる取組について、引き続き、検討が必要である。

基本目標<1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする>

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	39件(95%)	3件(100%)	36件(95%)
①A	3件(7%)	1件(33%)	2件(5%)
①B	28件(68%)	2件(67%)	26件(68%)
①C	8件(20%)	0件(0%)	8件(21%)
②	2件(5%)	0件(0%)	2件(5%)
③	5件	0件	5件
合計	46件	3件	43件

基本目標<2. 地方への新しいひとの流れをつくる>

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	18件(82%)	0件(0%)	18件(95%)
①A	2件(9%)	0件(0%)	2件(11%)
①B	14件(64%)	0件(0%)	14件(74%)
①C	2件(9%)	0件(0%)	2件(11%)
②	4件(18%)	3件(100%)	1件(5%)
③	2件	0件	2件
合計	24件	3件	21件

1 基本目標＜3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる＞

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	16件 (89%)	2件 (50%)	14件 (100%)
①A	2件 (11%)	1件 (25%)	1件 (7%)
①B	14件 (78%)	1件 (25%)	13件 (93%)
①C	0件 (0%)	0件 (0%)	0件 (0%)
②	2件 (11%)	2件 (50%)	0件 (0%)
③	3件	0件	3件
合計	21件	4件	17件

2

3

4 基本目標＜4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域
5 と地域を連携する＞

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	27件 (96%)	5件 (100%)	22件 (96%)
①A	5件 (18%)	1件 (20%)	4件 (17%)
①B	18件 (64%)	4件 (80%)	14件 (61%)
①C	4件 (14%)	0件 (0%)	4件 (17%)
②	1件 (4%)	0件 (0%)	1件 (4%)
③	12件	0件	12件
合計	40件	5件	35件

6

7

8 (2) 第2期「総合戦略」における KPI 検証のあり方について

9 第2期「総合戦略」においても、引き続き、「総合戦略」において設定してい
10 る基本目標や KPI について、定期的な検証を行い、外部有識者の意見を踏まえ
11 つつ、必要な見直しを行う必要がある。

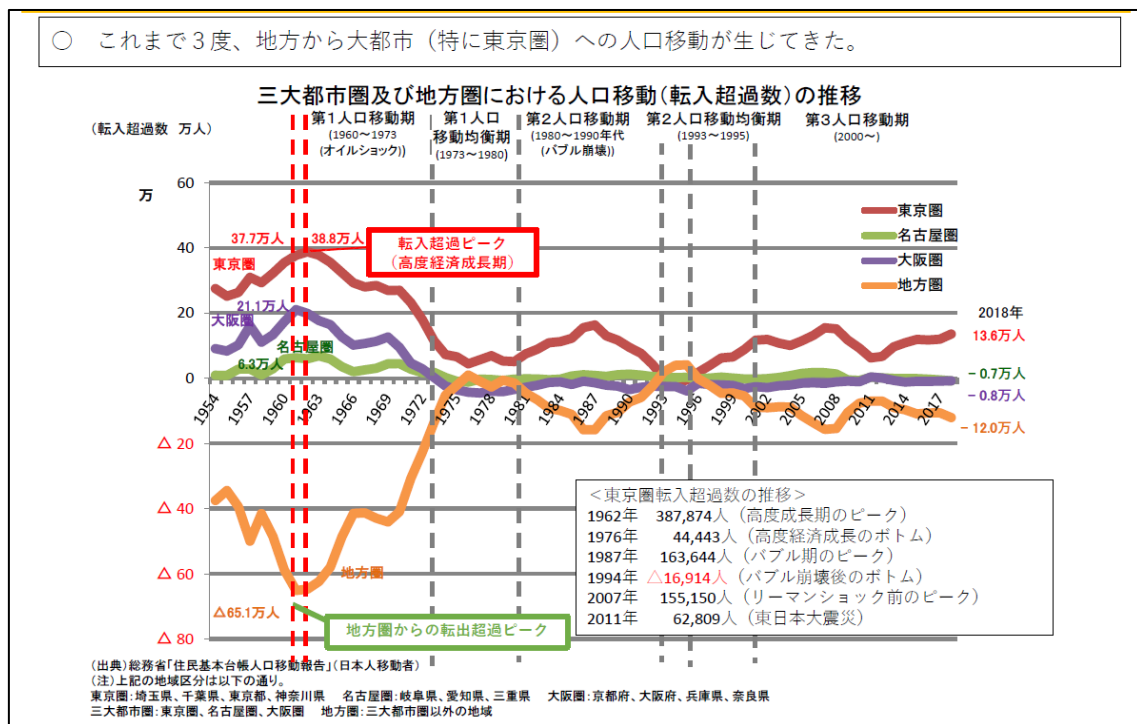
12 その際には、委員から、インプット指標とアウトプット指標が混在している、
13 定性的な指標や現在値がとられていない場合は評価が難しい、KPI の立て方自体
14 を検証するべきなどの意見があったことに留意し、適切な KPI の設定に努める
15 必要がある。

3. 東京一極集中の是正の検証について（基本目標2）

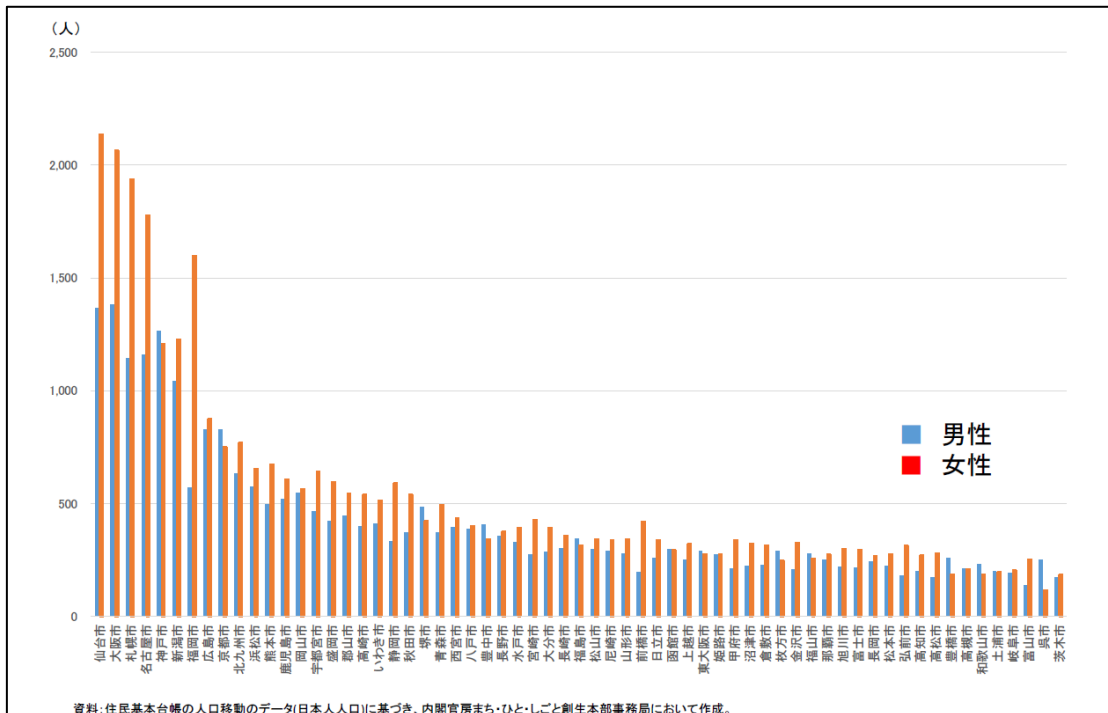
（1）東京一極集中の現状について

東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）に関わる人口移動については、1990年代半ばに地方圏（東京圏以外の道府県）から東京圏への転入者数が東京圏から地方圏への転出者数を上回る転入超過となって以来、23年連続で東京圏への転入超過の状況が続いており、直近の2018年の転入超過数は日本人移動者で見て13.6万人となっている。その内訳を見ると、10代後半や20代の若者が多くを占める、女性の転入超過数が男性の転入超過数よりも多い、大都市や東京近郊からの転入超過数が多いといった特徴が見られる。

図2：人口移動の状況



1 図3：東京圏への転入超過数 上位63団体の男女別内訳（2017年）



2 (2) 東京一極集中の是正の意義について

3
4
5 過度な東京一極集中は、東京圏において郊外居住者を中心に通勤時間、住宅な
6 ど、生活環境面で多く問題を生じさせるとともに、例えば、子育て願望が強くても
7 支援を期待できる両親や祖父母などから遠く離れて東京圏で仕事を持つ地方
8 圏出身の女性が増えることなどで、日本全体の更なる出生率の低下につながり
9 かねない。

10 また、地方から東京圏への若者の流出が続くと、人口減少とあいまって、地方
11 において、担い手の確保が困難になるとともに、地方を知らない東京圏出身者の
12 割合が増加するなど、人材の多様性が失われる可能性がある。さらに、個々人の
13 ライフスタイルという観点から見ても、地方で可能となる多様なライフスタイル
14 を知らないまま、東京に代表される都市的なライフスタイルを送ることは、結
15 果として人生の選択の幅を狭めてしまうことにつながる可能性がある。

16 加えて、東京圏に人や資産が一極集中している状態は、リスク分散という観点
17 で問題があるのみならず、首都直下地震などの東京を範囲とした巨大災害に伴
18 う被害そのものを大きくし、日本の社会・経済全体に大きなダメージを与えかね
19 ない。

20 この他にも、引き続き、過度な東京一極集中が引き起こす問題とその是正の意
21 義について研究・分析を進め、多様な関係者と東京一極集中是正の意義について
22 認識を共有することが重要である。

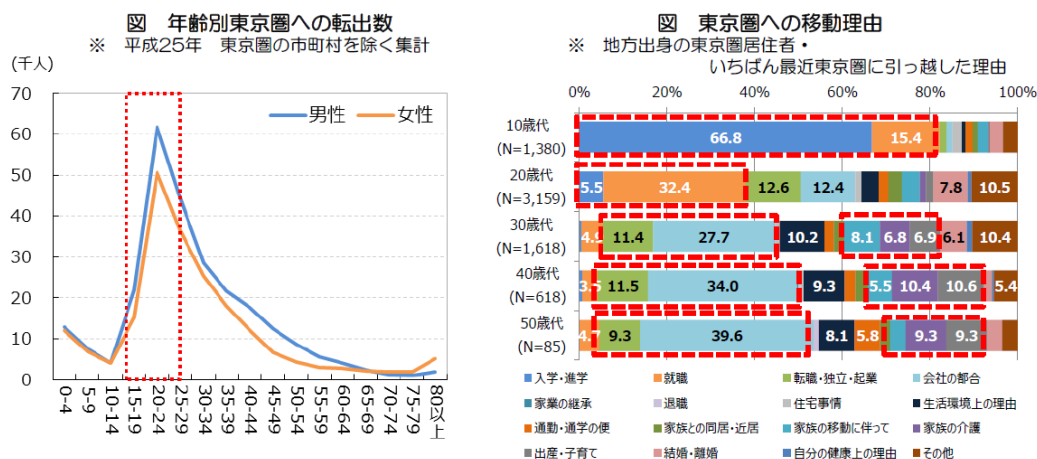
(3) 東京一極集中の要因について

(i) 東京一極集中の要因については、様々な理由が考えられるが、東京圏への転入超過数の大半を 10 代後半、20 代の若年層が占めていることを踏まえると、進学・就職が一つのきっかけになっていると考えられる。実際、アンケート調査²においても、10 代、20 代は進学や就職に関連した移動が多くなっている。

図 4：若年層の東京圏への移動理由

- 東京圏への転出は15-29歳の若年層が全体の約5割を占めている。
- アンケート調査によると、東京圏への移動理由は年齢によって異なる。10歳代～20歳代は進学や就職、30歳代以降は仕事^(※1)や家族^(※2)に関連した移動が多い。

(※1) 転職・独立・企業や会社の都合等 (※2) 家族の移動に伴って、家族の介護、出産・子育て等



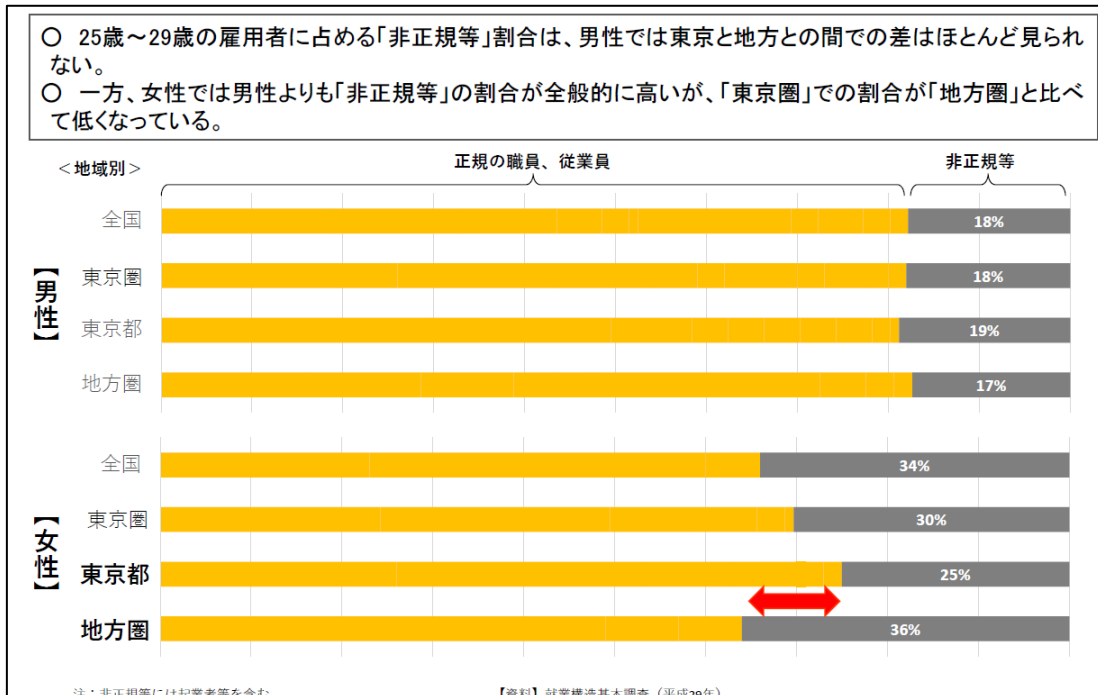
出所：「大都市圏への移動等に関する背景調査」（平成27年9月）

また、近年、男女ともに大学進学率、大手企業志向が高まっているなか、東京圏には、地方に比べて、「専門的・技術的職業」や「情報サービス業」、「専門サービス業」など、大学・大学院卒業者が多く就職する仕事・産業が多く、また、大企業が集中していることが、東京圏への集中の要因と考えられる。

特に女性については、学歴が高いほど「正規」の職業に就職する傾向が強いところ、東京圏での「正規」雇用の割合は、地方に比べて高いことも要因と考えられる。また、女性は全般的に男性に比べて「医療、福祉」に就職する割合が高いが、今後東京圏をはじめとする大都市圏における医療、介護需要が急速に高まると、女性が地方圏から大都市圏へ移動する懸念がある。

² 大都市圏への移動等に関する背景調査（平成 27 年 9 月）

1 図5：25～29歳の雇用に占める「非正規等」割合の男女差



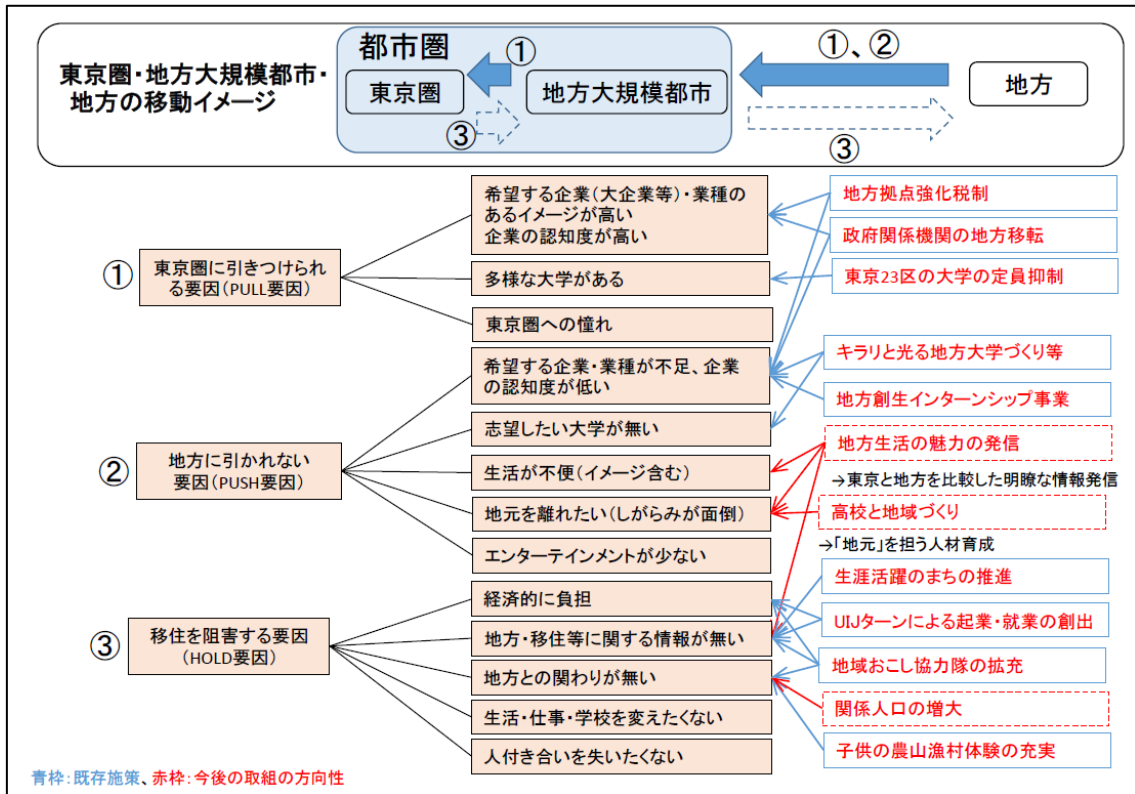
さらに、地方から東京圏に転入した若年層の意識を調査³すると、男女ともに、給与水準ややりがいの点で東京圏の仕事に魅力を感じる一方、地方には希望する仕事や進学先が少ないと感じている。

また、女性では、「一都三県で暮らしたかった」「親元や地元を離れたかった」とする者も多く、特に若い女性は、進学・就職だけでなく、地元離れの傾向が強いことも要因と考えられる。さらに、女性は「育児・介護の制度が充実していること」も重視しており、地方の医療・福祉サービス水準に不安を感じている者の割合も一定程度あることから、東京圏は諸制度が充実、地方は色々なサービスが不足しているという「イメージ」がもたれており、それが東京一極集中の要因の一つとなっている可能性がある。

(ii) また、東京圏の転入超過数について都市規模別にみると、東京圏に対する転出超過数の多い地方公共団体は、政令指定都市や県庁所在市などの中規模・大規模都市が大半を占め、2017年において、上位63市で全体の約5割を占めている。産業構造や雇用の受け皿、周辺地域との相対的な魅力の差等様々な要因が考えられるが、このような地方の大都市からの東京圏への転出について、更に要因分析を進めていく必要がある。

³ 東京圏に転入した若年者の「働き方」に関する意識調査（平成27年10月）、東京都在住者の今後の暮らしに関する意向調査（2018）

1 図6：東京一極集中に影響を及ぼす可能性のある要因例（個人の移動要因）



(iii) (i) 及び (ii) で記載したとおり、東京一極集中の要因分析にあたっては、個人の要因⁴（東京圏に引きつけられる要因、地方に引かれない要因、移住を阻害する要因等）、企業の動向、社会的な背景等に分解して進めることも重要である。

(iv) このほか、上記に加え、東京一極集中の要因について、研究者やシンクタンク、都市部の経済団体等を対象とするヒアリング等の中間的な報告⁵があった。また、委員からは、次のような意見があったことから、民間企業との連携や、世代別、男女別など多角的な視点で、引き続き、調査・分析を行うことが必要である。

⁴ 個人の移動についての要因例は図6を参照

⁵ ヒアリングの結果については図7を参照

1 図7：東京一極集中の要因に係るヒアリング等の中間的な結果について（暫定版）

<ヒアリング・意見交換の概要> ○ 東京一極集中の要因等についての示唆を得るため、本年2月から有識者や関係者等との間で、ヒアリング・意見交換を実施。 ○ 個人の要因、企業の動向、社会的な背景など様々な要素が複合的に関連していると考えられる東京一極集中の要因について、多様な側面からのアプローチのひとつとして実施したもの。 ・ 対象：研究者（人口学者）、シンクタンク、企業（人材等に詳しい企業）、業界団体（これまでのところ主には宿泊関係等）、経済団体（東京や地方の大都市部）、その他（NPO、大学等）の個人や団体 50程度 ・ 手法：面会、メール又は電話による聞き取り ※ ヒアリング・意見交換は、自由なやりとりを基本として実施したもので、感覚的な意見等も含まれていることに留意が必要
<結果のポイント> ○個人の要因 大企業志向の高まり、キャリア志向の高まり、東京圏への憧れ（新たなチャンス）、多様な生き方の実現（趣味等の充実）を重視する傾向、転職の影響、東京圏で働くことに対する家庭等での心理的ハードルの低下 ○企業の動向 東京圏と地方圏の雇用環境の違い（高い賃金、豊富な業種等）、東京圏での女性が活躍できる職場等の増加（地方圏でのそうした職場の少なさ）、東京圏への本社機能等の集約、情報通信産業・成長産業・グローバル企業・クリエイティブな仕事の東京圏への集中、東京圏の企業の地方圏からの採用者数の増加、地元企業の認知度の低さ ○社会的な背景 オリンピック・パラリンピックによる需要増加、インバウンドによる宿泊需要の増加、東京圏の子育て環境・住環境の改善、インフラの整備、人手不足
<その他> ○ 移動理由等と紐付いたデータが少ないこと、移動には様々な要因が複雑に関連していること、重回帰分析等でも因果関係まで示すのは難しいことなど、データの分析には一定の限界があり、ヒアリングなど定性的な観点からのアプローチも有用ではないかという指摘がなされた。 ○ 今後は、東京圏への転出入に関する個人の意識調査、個別企業へのヒアリングを行う予定。

2

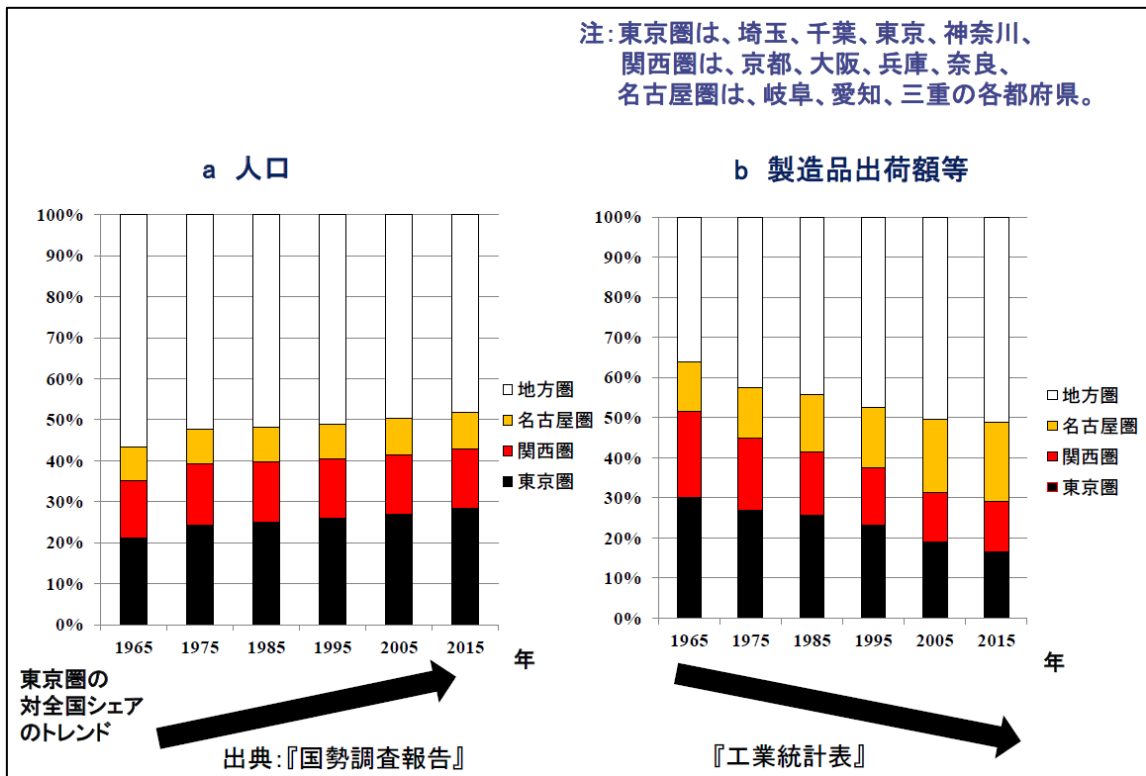
3

4 <委員の主な意見>

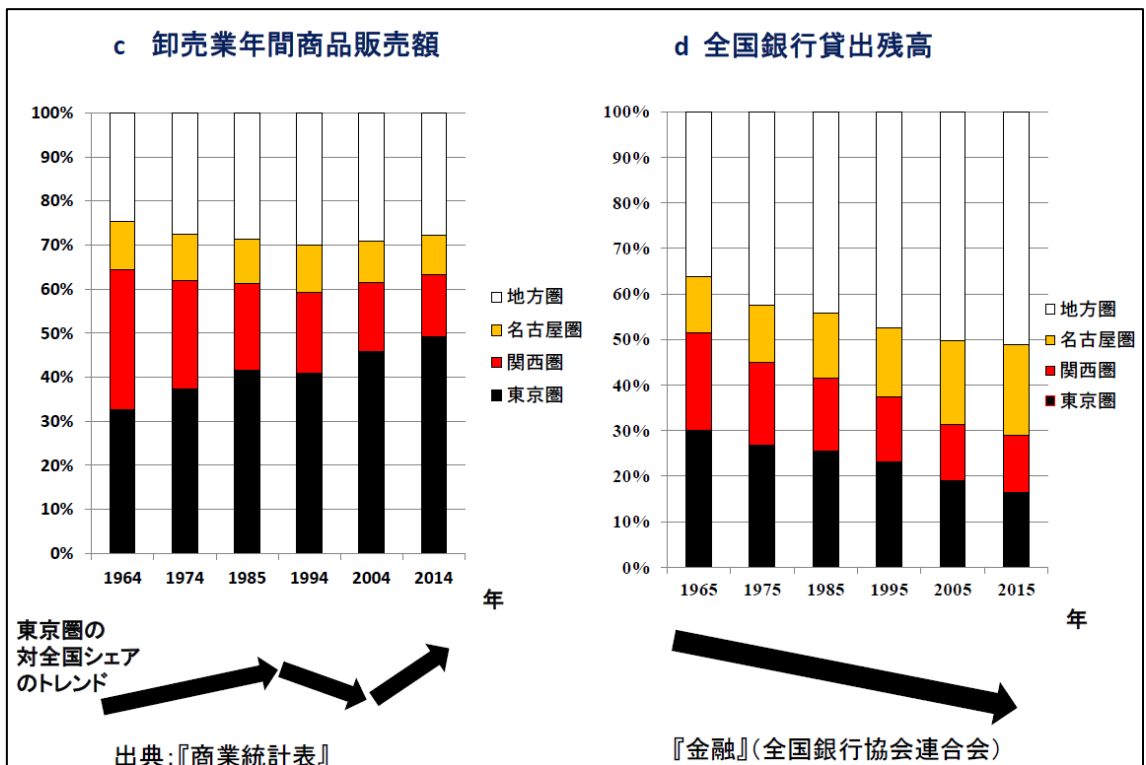
5 （東京一極集中のとらえ方）

- 6 ・ 各種指標でみた東京圏への集中率の推移をみると、東京一極集中も様々であ
7 り、人口は東京一極集中が続き、製造業は地方分散が進み、情報サービス業や
8 卸売業は「東京再集中」がみられる。大企業の東京圏集中率については、2005
9 年から 2015 年にかけて上昇している点に注目する必要がある。

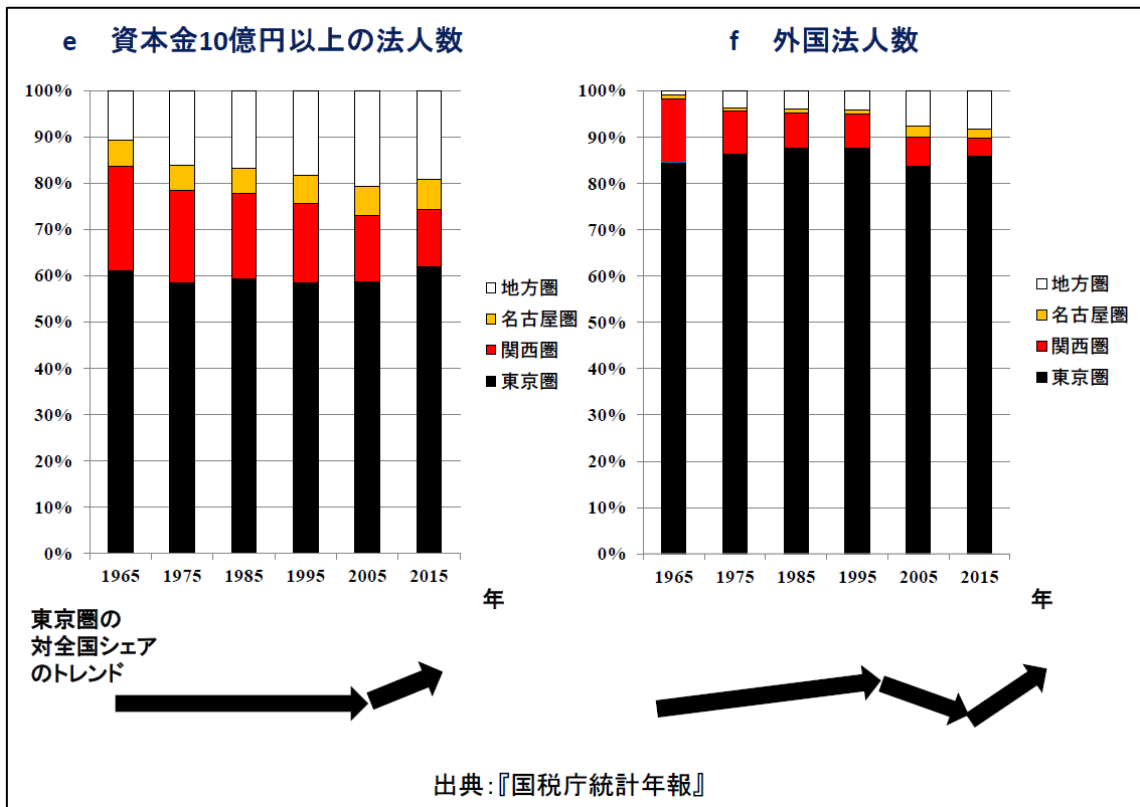
1 図8：各種指標における三大都市圏の対全国比
 2 （第2回「まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI 検証チーム」松原委員提出資
 3 料(2017年10月24日)）



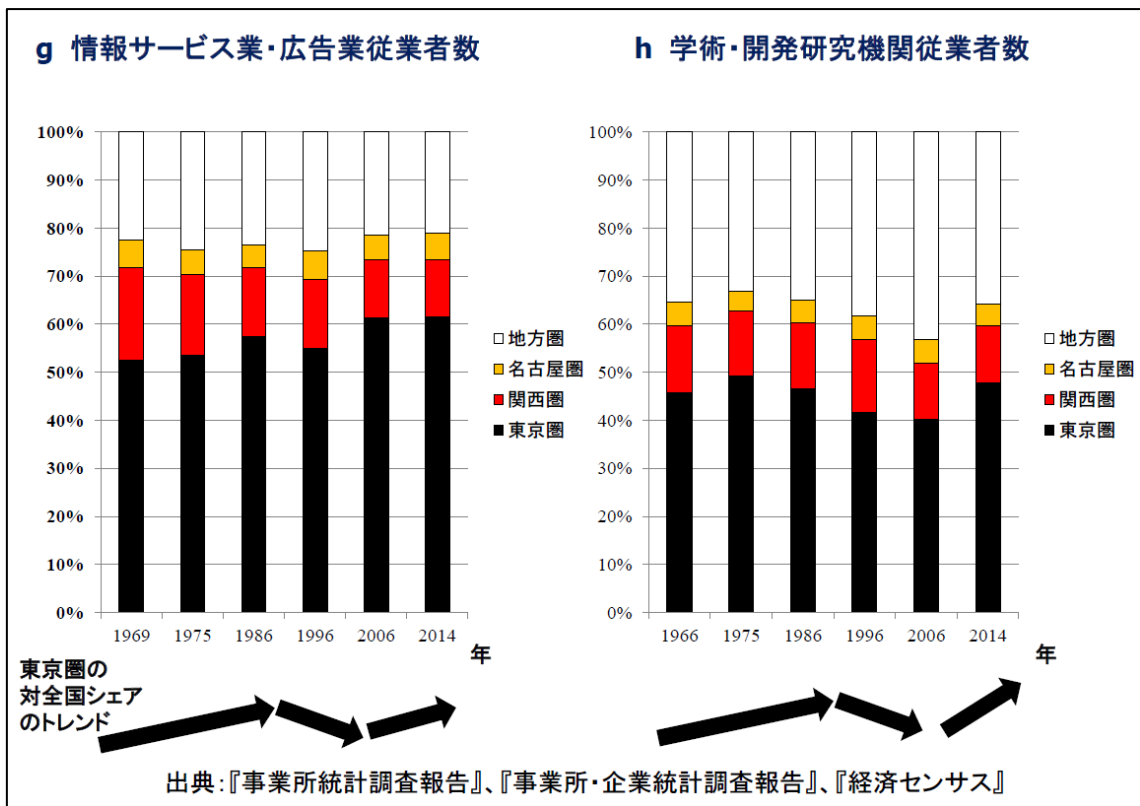
4



5



1

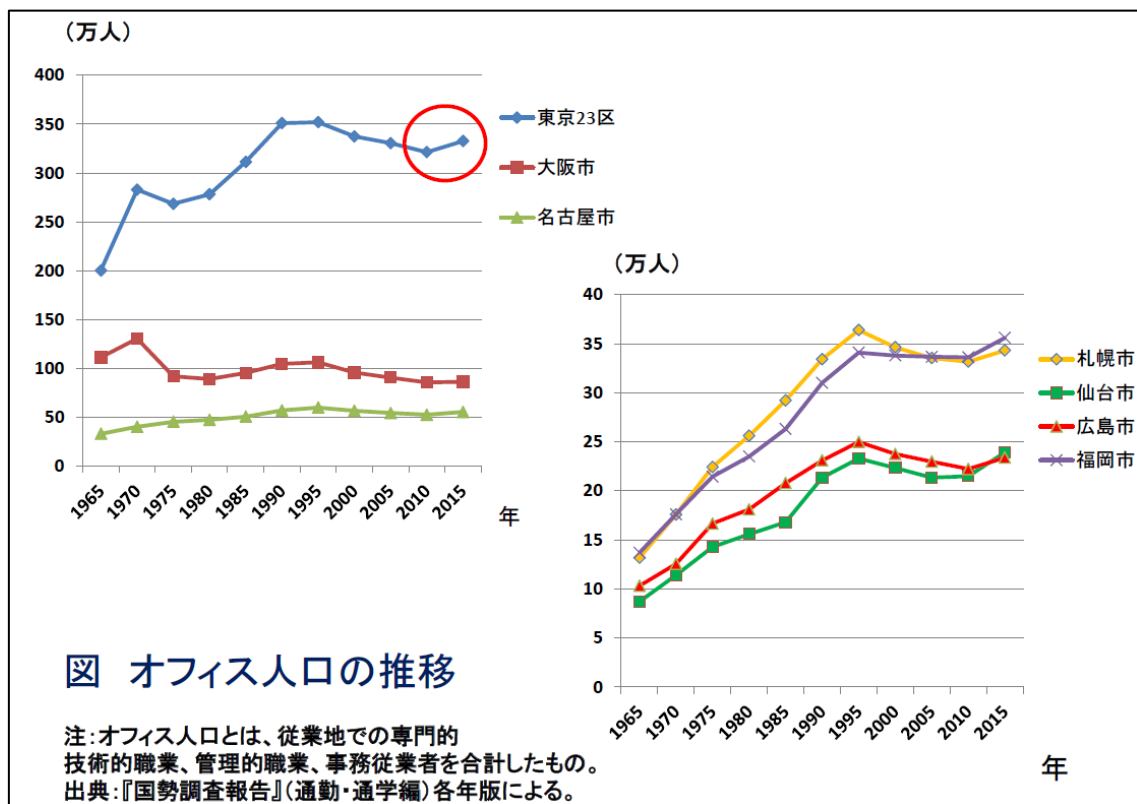


2

- (本社集積の増強傾向)
- ・ 企業の本社の東京への集積は新たなステージに入っていると考えられる。
 - ・ グローバル競争や人材獲得競争の面から、特に東京駅周辺の高層ビルに企業が集まってきており、いわば「東京駅一極集中」が起きているのではないか。
 - ・ 高収入で若い高度人材を獲得しようとする AI や IoT を扱う新たな企業が東京に増えてきているのではないか。
 - ・ 東京と地方の同じサービス業でも、一企業あたりの売上高、生産性、規模、仕事内容の面では、東京に優位性があるということも要因ではないか。
 - ・ 本社機能が集中しているところにサービス業も集中するため、圧倒的に本社が集中している東京において職業の選択の幅は特に広がる傾向にあるということも要因ではないか。
 - ・ 地方企業は自社の価値を高めるため、東証一部上場を目指して本社を東京に移す傾向があるということも要因ではないか。

図9：オフィス人口の推移

(第2回「まち・ひと・しごと創生総合戦略の KPI 検証チーム」松原委員提出資料(2017年10月24日))



1 (企業組織の再統合)

- 2 ・分社化により、地方に本社機能に移していた企業が、リーマンショック以降体
3 制を再編し、本社機能を東京圏に集中させたことも要因ではないか。
4 ・新規オフィス開発によって生じたより広いスペースに本社を移転し、今まで分
5 散していた本社機能を統合し、業務の効率化や融合によるイノベーションの
6 創出を図る動きにも注目する必要がある。
7 ・北陸新幹線など交通ネットワークの整備により、支店を設けずに、一つの拠点
8 (東京圏) から必要に応じて地方に行くような、いわゆる「出張族」が増えた
9 ことも要因ではないか。

10
11 (東京圏の生活環境の改善)

- 12 ・東京圏の通勤時間が短くなってきていること、賃貸住宅の家賃が東京圏と地方
13 で大差がないことなど、生活環境が相対的に改善されてきていることも要因
14 ではないか。

15
16 (その他)

- 17 ・就職活動がインターネットを介して行われるようになってきているが、地方の
18 中小企業はハローワークを中心として行っているなど、インターネットを介
19 した就職活動に対応できていないことも要因ではないか。
20 ・結婚を機に、夫か妻いずれかの勤務地に寄せて居住地を決める傾向がある。そ
21 の際、相対的に所得水準の高い東京が選ばれやすく、これに地方の大都市が対
22 抗できていないことも要因ではないか。
23 ・近年はバブル期に達するくらいの水準まで東京の地価やマンション価格が上
24 昇しているにも関わらず女性の流入が続いているため、東京への移動につい
25 て、これまでとは異なる要因が働いているのではないか。
26 ・地方の若者は、地元のある種のしがらみから離れて、匿名性を求めて都市を志
27 向することも要因ではないか。

28
29 (4) 東京一極集中の是正に向けた対応方策について

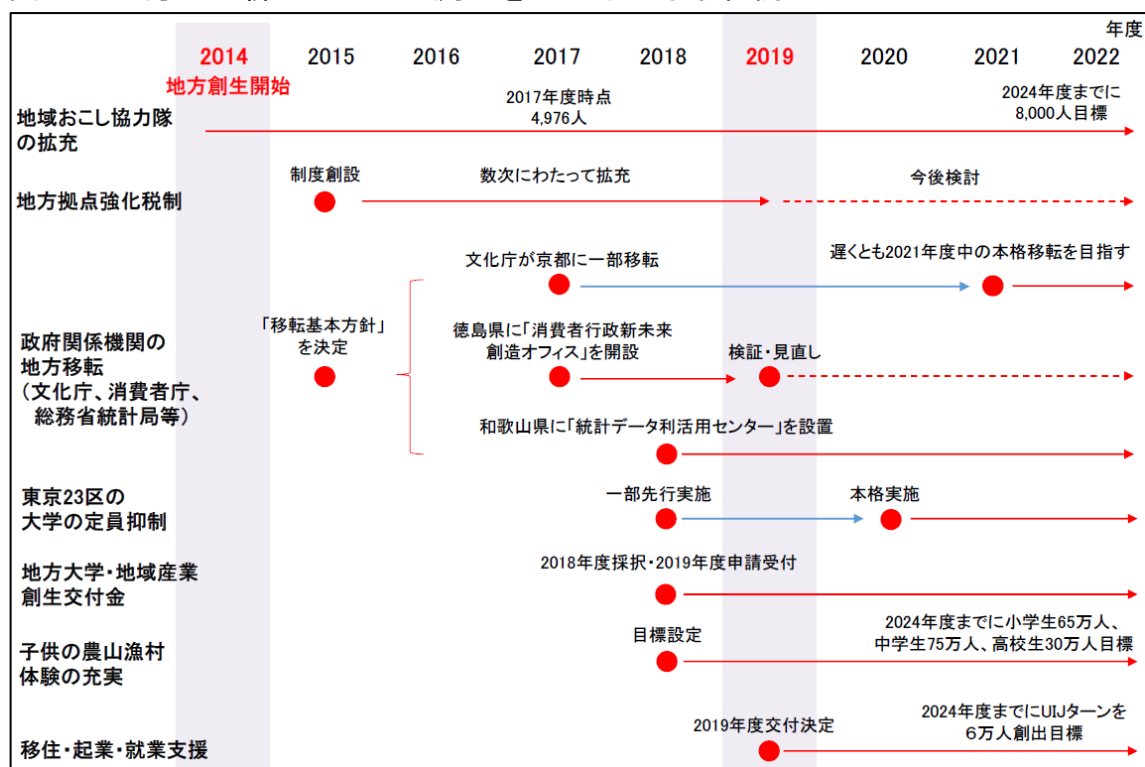
- 30 (i) 東京一極集中については、進学・就職が一つのきっかけになっていると考
31 えられるが、アンケート⁶調査によると、東京圏での生活を志望したのは半数
32 程度であり、志望する大学・企業を選んだ結果、東京圏で進学・就職すること
33 になった者も4分の1程度いることから、地方における魅力ある学びの場、働
34 く場の創出が東京一極集中の是正につながるものと考えられる。

⁶ 大都市圏への移動等に関する背景調査(平成27年9月)

その際、多くの女性が「正規」雇用でやりがいのある仕事を求めて東京圏に転出してきている可能性があることを踏まえると、単に地方に仕事をつくるだけでなく、就職したいと思えるような、やりがいがあり、自分の関心とマッチする魅力あふれる働く場をつくることが重要である。

また、一般的に東京圏に対しては、名前が知られている大企業があり、エンターテインメント性に富んだイベントが多いといった「良いイメージ」、地方に対しては、経済が停滞し、娯楽が少ないといった「悪いイメージ」が先行している一方で、東京圏の情報が大量に入ってくるが、地方の情報は少ないという指摘もあることから、東京一極集中の是正には、若者たちに対する教育や情報発信が非常に重要である。また、ライフスタイルが多様化するなかで、自らのライフスタイルに合った地域を選択してもらう観点も重要である。このため、地方の仕事や暮らし等の魅力について、東京圏を含め、他の地域の情報と比較しながら、具体的かつ分かりやすくとりまとめて、正確に情報を発信するとともに、地方を知ってもらう機会を増大させることが必要である。

図 10：地方への新しいひとの流れをつくる主な取組例



(ii) 東京圏に対する転出超過数の多くを地方の中規模・大規模都市が占めていることを踏まえると、特に地方の中規模・大規模都市において、このような観点からの取組が進められることが重要であり、そのためには、中規模・大規模

都市の機能強化が不可欠である。また、その際、地方の経済界と連携し、行政単位を超えた経済圏域で、産業振興のあり方をはじめとして地域の魅力を高める方策を検討していくといった取組も重要であると考えられる。

加えて、東京圏に転入してくる若者たちの意識調査を引き続き実施し、その調査結果等も踏まえながら、以下のような委員の意見に留意しつつ、東京一極集中の要因と併せて、その対応方策を検討する必要がある。

なお、今後、日本で活躍する外国人材や、道府県庁所在地における当該道府県に占める人口割合（人口集中度）が増加することが予想されている。このため、東京一極集中の是正と併せて、地方における外国人が働きやすい環境づくりや、多極型の国土づくりなど、現在の社会・経済状況の変化に応じた検討も行っていく必要がある。

＜委員の主な意見＞

（サービス業の振興）

- ・職住遊近接が可能になれば、プライベートの時間が増加し、サービス業の振興が期待できる。
- ・日本はサービス業がメインになっていて、新しいビジネスモデルはある程度の人口密度と規模を持った都市部で生まれる傾向がある。サービス業における多様なビジネスモデルの創設が必要であり、サービス業の振興が期待できる都市が地方に多く育つことが重要である。
- ・医療・介護分野においても東京で就職する女性が多いが、地方の大都市にも十分に需要があると考えられる。そうしたところに安心して働けるような状況をつくることが重要である。

（本社機能の移転）

- ・本社機能の移転もしくはスリム化については、企業的意思決定を行うに際し、対面接触を絶対に必要と考えるか、テレビ会議等でどこまで対応できると考えるかが焦点となる。
- ・本社機能を持つ企業と自治体が連携を図り、企業も地域社会の一員であるという意識付けを行うことが重要である。
- ・工場については地方への分散が進んでいるが、国内工場のマザー工場化と、工場の開発機能を高度化させることが企業にとっても合理的であり、その延長上に本社機能の移転を促していくことが有効である。

（働き方改革）

- ・地方都市においては、いかに企業と地域が子育てしやすい環境をつくるかとい

うことが重要である。その観点から、企業の働き方改革、女性の就業促進、男性の働き方改革が強く求められる。

・特に、地方の中規模・大規模都市においては、就業環境の改善により、女性や高齢者の労働参加が促進されるような働き方改革を東京に先んじて行う必要がある。

・学生の地元就職志向に対応して、地方限定社員の取組を行う企業も出てきていることから、このような取組の成果や事例を発信するべきである。

(地域教育)

・高校における地域教育はこれまでエアポケットになっていて、地域のことを学ぶ機会が不十分だったと思う。そこを変えるだけでも若者の意識は変わりうる。

(関係人口の拡大)

・人口移動はどうしても住民票上の住所のみを見ることになるが、いわゆる「関係人口」のような考え方も出てきている。東京のオフィスで働く人たちに対して、働き方改革と併せて、サテライトオフィスなど、地方に身を置いて働いてもらう機会づくりを進めていくべきである。

(地方の魅力発信)

・田園回帰を志向する人に田園の魅力を発信するだけではなく、都市的なライフスタイルを志向する人に対しても、地方都市の魅力(ライフスタイルの多様性や、働き方の魅力等)を発信するべきである。

(女性)

・東京への女性の転入者が多い一方で、女性の転入が増えている地方自治体もあるので、その点についても分析し、施策に活かすべきである。

・地方が女性にとって暮らしやすい場所であるためには、女性の意見が反映されやすいよう、市町村議会や自治体に女性が増えるように取り組むべきである。

(5) 東京一極集中の是正に関する KPI について

第1期「総合戦略」において、東京一極集中の是正については、「2020年に東京圏・地方の転出入を均衡させる」という目標を掲げており、東京一極集中の是正に当たっては、東京圏全体で捉えた目標を掲げている。

一方で、近年の東京圏への転出超過の状況を踏まえ、地方拠点強化税制や、地方大学・産業創生法による大学定員抑制、地方創生推進交付金を活用した地方移

1 住支援など近年の施策については、対象を東京 23 区で捉えているが、委員から
2 は、

- 3 ・東京 23 区への都心回帰が進み、転入超過数については東京 23 区とそれ以外
- 4 の差が大きい上、東京 23 区内も一律とは言えない状態となっている。
- 5 ・昼間人口など通勤圏を考慮する必要がある。
- 6 などの指摘があった。

7 さらに、東京一極集中は、集積が集積を呼ぶことにより進んできた結果であり
8 歴史的なものであるため、即座に解決することは難しいことがあることを踏ま
9 え、東京一極集中の要因を適切に押さえたうえで粘り強く施策を進めていく必
10 要があるとの指摘もあった。

11 第 2 期「総合戦略」における東京一極集中の是正に係る KPI については期限
12 を再設定の上、引き続き存置することを基本としつつ、東京一極集中の是正をよ
13 り効果的に達成できるよう、重点的に取り組むべき事項について多角的な検討
14 を行う必要がある。

15 また、その際、第 2 期「総合戦略」の策定に向けて、政策の成果を前向きに評
16 価できるような他の成果指標を検討してもよいのではないか、といった指摘も
17 あった。

18 さらに、総合戦略の目標設定にあたっては、過去を含めた中長期的な動向を把
19 握・分析する観点から、「日本人移動者」の数値で整理してきたところ、総務省
20 「住民基本台帳人口移動報告」において、外国人を含めた、全体としての移動状
21 況を集計・公表するようになったことを踏まえ、KPI の設定のあり方について検
22 討を行う必要がある。

23 24 4. 出生率の向上対策について（基本目標 3）

25 KPI の検証の結果、基本目標 3 の KPI については、②に分類されるものがあり、
26 現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない。また、一定程度①に分類
27 されるものがあるにも関わらず、少子化の改善にはつながっていない。

28 基本目標 3 について、地方創生の観点からは、国全体の少子化対策に係る施策
29 等も活用しつつ各地方公共団体が地域の実情を踏まえて、結婚、妊娠・出産、子
30 育ての希望をかなえるための地域ごとのオーダーメイドの取組を展開する「地
31 域アプローチによる少子化対策」に取り組んでいくことが重要である。

32 このため、内閣府子ども・子育て本部や内閣官房働き方改革実現推進室等の関
33 係部局とも連携しつつ、第 2 期「総合戦略」に向けて、更なる取組について検討
34 を行う必要がある。

5. 政策の企画・実行に当たって留意すべき事項

(1) 地方公共団体の特性に応じた支援の強化

第1期「総合戦略」においては、地方創生推進交付金など地方創生版・三本の矢をはじめとする支援策によって、意欲と熱意のある地方公共団体の取組を支援してきたところである。その結果、小規模市町村を中心に、移住や、出生率などで、一定の成果が芽生えてきている一方で、中規模・大規模都市は、成果が見えにくい状況にある。

このような状況を踏まえ、第2期「総合戦略」においては、規模を含めた、地方公共団体の特性に応じた多様なメニューを提示するなど、地域の特性に応じたメリハリある支援の強化について検討を進める必要がある。

(2) 東京圏をはじめとする大都市の高齢者問題への対応

東京圏をはじめとする大都市圏は、高度経済成長期の大量転入者が同時期に高齢化するなどにより、高齢者問題が顕在化する可能性がある。

また、東京圏だけでなく、地方の都市圏においても高齢者問題が先んじて顕在化することが見込まれ、単一の自治体だけでは対応が困難であることから広域での対応が必要である、などの指摘を踏まえ、引き続き、対応方策を検討する必要がある。

6. 「地方創生版・三本の矢」等の検証について

第1期「総合戦略」においては、地方創生推進交付金など地方創生版・三本の矢などによって、地方公共団体を中心に支援を行ってきた結果、一定の成果が見られてきたところであるが、地方創生を更に加速するため、第2期「総合戦略」においては、企業や、地域住民（地域コミュニティや、NPO等）に焦点をあてて、主体的に地方創生に取り組んでもらうことが重要である。加えて、地域の人材育成等も充実させる必要がある。

さらに、それぞれの施策（現行制度は参考資料を参照）については、第1期の取組の成果と課題を踏まえ、第2期に向けて、それぞれ以下のとおりに、検討を進めるべきである。

<情報支援>

(1) 地域経済分析システム（RESAS）

第1期「総合戦略」において、RESASは、データ拡充やシステム周知等を中心に取り組んだ結果、委員から、「データは充実してきており、一定の評価ができる」など、評価を得ているところである。

一方で、委員からは、「RESASをうまく活用すれば、どのような施策を進めて

いくべきかがある程度見えてくるため、データに立脚した施策形成と戦略作りを推奨していくべき」との指摘もあり、今後は、政策立案等に資するよう、新たな RESAS 活用方法の提示や更なる普及活動の強化等を図ることが必要である。

(2) 都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）

近年、インターネットや情報通信技術の普及により、投資環境は大きな変化の中にあり、都市再生への投資を呼び込むためにも、これらの変化に適応した情報分野における取組が重要である。

そこで、まちの抱える課題や将来像、事業の効果等をわかりやすく示し、関係者間でビジョンを共有していくことを可能とする取組が必要である。

<人材支援>

(1) 地方創生カレッジ事業

講座数については、平成 31 年 2 月末時点で 161 講座となるなど充実が図られているが、第 2 期の施策展開や、外部環境、制度の変化等を踏まえて、新規講座の開発や、既存講座の改廃等の対応が必要である。

受講者数については、年々増加し、平成 31 年 2 月時点で 18,502 名となるなど一定の成果がみられるが、更なる拡大を目指すため、公務員研修等への一層の活用を促すほか、経済団体、他省庁等との連携による機運醸成を図る必要がある。

地方創生「連携・交流ひろば」については、公務員、地域金融機関職員の集い等を軸に、異なる属性（職業・年代・地域）の幅広い地方創生人材の交流を促すとともに、官民の先鋭的な取組みの情報も発信し、新しいアイデアの創出につなげる必要がある。

上記の取組に加え、人材交流の促進や地方求人情報の提供を通じ、高度人材を輩出するための好循環につなげていく必要がある。

(2) 地方創生コンシェルジュ制度

第 2 期「総合戦略」を策定した後、その実行に当たっては、地方の現場において、各省庁の政策を含め、あらゆる政策を総動員し、連携することが必要不可欠であり、問合せや相談を受ける総合的な国の相談窓口として、地方創生コンシェルジュの活用が重要である。また、第 2 期「総合戦略」の策定及び実行に向けて、相談件数が増えることも予想される。

このため、「活用の手引き」「相談事例集」の改訂版の作成や、他制度と併せた周知など、あらゆる機会をとらえて、本制度の更なる周知や活用促進を行っていく必要がある。また、コンシェルジュと地方公共団体の関係を強化するため、両者の意見交換会を開催するなどの取組を進めるとともに、コンシェルジュの提

案力の強化等を図るため、**地方連絡室とコンシェルジュの連携の強化**、定期的なフォローを実施する必要がある。

(3) 地方創生人材支援制度

平成27年度に制度を創設してからの5年間で、227市町村に228人を派遣し、活用した市町村から高い評価を得ているところであるが、第2期「総合戦略」に向けて、以下の対応を行う必要がある。

(i) 制度の活用促進

市町村からの要望が多い副市町村長や幹部職員等の常勤職の派遣を一回に限定していることもあり、市町村からの応募が年々減少しているため、**派遣による一層の効果が見込まれる場合には、再派遣等柔軟な対応を検討する必要がある**。また、一部の市町村では、首長まで制度の周知徹底ができていないと思われるところがあるため、**活用が進んでいない都道府県を中心に周知徹底を図る必要がある**。

(ii) 民間人材・大学研究者の派遣

派遣先の市町村にとって民間人材の活用事例が少なく、具体的なイメージが持ちづらいことから、民間人材等への応募が少ない面がある。このため、**市町村派遣に協力できる企業や、貢献できる分野、内容等を取りまとめ市町村に示すなどし、民間人材等へ活用を促していくことが重要である**。

(iii) 受入側市町村のビジョンの明確化

市町村の将来ビジョンが十分に示されていないことがあり、このような場合、**派遣者に求めるミッションが十分示されず、結果として、効果が小さくなるなどの指摘が派遣者からある**。特に、民間人材の派遣の場合は、特定分野の専門性の高い人材が派遣されることがあるため、**受け入れる地方公共団体側が、派遣者に取り組んでほしいミッションを明確にすることを求めている必要がある**。その一方で、どのような事業に取り組むべきか分からない地方公共団体もあるため、上記にあるような、市町村派遣に協力できる企業等を示すとともに、市町村からの相談にも応じるなど、民間人材の一層のニーズの掘り起こしができるよう、既存の人材派遣プログラムとも連携し、企業と市町村との連携強化を図ることが重要である。

(4) プロフェッショナル人材事業

これまでの取組の結果、平成31年2月末時点で32,841件の経営相談と、5,316

1 件のマッチングを実現し、一定の成果をあげているが、第2期に向けて更なる充
2 実を図る必要がある。

3 このため、人材の受け入れ先である中堅・中小企業に対し、プロフェッショナル
4 人材の採用による具体的な効果を経営指標等により定量的に示した成約事例
5 集等を発信し、地域企業の本事業に対する認知度及びプロフェッショナル人材
6 採用の意義への理解を更に増進していく必要がある。

7 一方で、人材の送り出し元である都市部の大企業等に対しては、地域の企業と
8 のマッチングを一層加速させるために大企業人事部側の人事制度等の調査を行
9 うとともに、連携する都市部大企業を更に発掘し、地域への人材の送り出しを強
10 化する必要がある。また、兼業・副業の環境整備やOB人材活用により、多様で
11 柔軟な人材のマッチングの推進を検討する必要がある。

12 <財政支援>

13 (1) 地方創生関係交付金

14 地方創生関係交付金については、2016年度以降、地域再生法に基づく地方創
15 生推進交付金が毎年1,000億円予算計上され、地方財政計画に計上された1兆
16 円の「まち・ひと・しごと創生事業費」とあいまって、広く活用されてきた。2017
17 年度からは、有識者による効果検証を行い、その結果を踏まえ、「地方創生関係
18 交付金の活用事例集」及び「地方創生事業実施のためのガイドライン」を改訂・
19 公表するとともに、交付金の効果的な活用を促進するため、地方公共団体へのア
20 ウトリーチを充実してきた。

21 加えて、2018年11月から、有識者及び地方の代表の参画を得て開催している
22 「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」において、これまでの実績を踏
23 まえた運用改善策（2018年12月21日に公表した同検討会の中間取りまとめに
24 基づき、2019年度第1回の地方創生推進交付金の募集時から運用改善を実施。）
25 や第2期「総合戦略」の策定を見据えた地方創生推進交付金のあり方を検討して
26 いる。

27 地方創生の取組に対しては、引き続き、現行の地域再生法に基づく安定的かつ
28 継続的な支援の枠組みの下で、支援を実施することが重要である。加えて、第2
29 期「総合戦略」に向け、Society5.0への対応等の新たな課題も視野に、また、
30 以下の委員の指摘も踏まえ、引き続き、地方創生関係交付金のあり方について検
31 討を行う必要がある。

- 32 ・地方が主体的に自立して、先導的な事業を立案、調整、遂行することが重要で
33 はないか。
- 34 ・地域で効果を生み出すような特定のプロジェクトに対するメリハリある支援
35 や、成果主義的な考え方の導入も考えられるのではないか。
- 36

また、地方創生に係る取組を効果的に推進するためには、地方創生関係交付金の活用に当たり、他省庁補助金等の関連する他の支援策との連携も含め、戦略的に企画・執行していくことが重要である。

(2) 地方大学・地域産業創生交付金

地方大学・地域産業創生交付金については、平成 30 年 10 月に第 1 回採択を行ったところ。平成 30 年採択事業については、製造業が 6 件、農業が 1 件であったが、地域の中核的産業としては、観光業、農林水産業、情報通信業、文化産業、スポーツ産業等、様々な分野があり得ることから、引き続き、地方公共団体はもとより、関係省庁を通じ、大学や所管独法等も含め幅広く情報提供を実施する必要がある。

また、地域の強み・課題を分析し、自走可能な地域のビジネスモデルを産官学連携により構築・実施できるよう、引き続き、事前相談や伴走支援等を実施する必要がある。

(3) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

地方創生の取組に新たな資金の流れを生み出すために平成 28 年度に創設された企業版ふるさと納税については、移住・定住や人材育成・確保、被災地の復興などの事業を促進する優れた事例が増えているものの、活用団体数（40 道府県、360 市町村）、寄附額（28 年度 7.5 億円、29 年度 23.6 億円）ともに、拡大の余地が大きい。

また、地方創生人材支援制度と同様、寄附する側の企業がメリットを感じるような取組を進めていく必要がある。さらに、プロジェクトの成果が大きくなるよう、地方創生推進交付金や地方創生人材支援制度などの他の地方創生関連施策と一体的に活用することが重要である。

このような観点から、第 2 期「総合戦略」の策定を見据え、本制度（適用期限：2019 年度）の更なる活用促進を検討する必要がある。

(4) 地方拠点強化税制

地方拠点強化税制については、これまで 45 道府県、52 の地域再生計画の認定を行っており、企業の地方移転や地方拠点の拡充の具体的な取組が動き始めているが、特定業務施設整備計画の認定状況等を鑑み、制度の更なる活用促進のため、簡素化・利便性向上に資する見直し等を検討する必要がある。

<広報>

東京一極集中の是正に向けて地方居住推進の国民的な気運の醸成を図る必要

1 があることから、これまでマスメディアや SNS 等を活用した広報を展開してきた。今後も、移住関連施策の周知・広報を行うとともに、テーマ・内容、ターゲット、媒体を戦略的に選定し、広報を行う必要がある。また、より効果的な広報が行えるよう、広報した結果（効果）について、把握の対象・方法を検討する必要がある。

2 また、経済団体、メディアとの意見交換会を行ってきているが、第 2 期に向けて、さらに連携を強化するため、引き続き、定期的に意見交換会を実施するとともに、これに併せて施策の要望等を受け付けるなど、各施策との関連性を確保する必要がある。

7. 「地方版総合戦略」の検証について

12 都道府県及び市区町村は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 9 条及び第 10 条に基づき、それぞれ、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（いわゆる「地方版総合戦略」）を策定するよう努めなければならないこととされている。

16 現在、東京都中央区を除く全ての都道府県及び 1,740 市区町村が地方版総合戦略を策定し、地方創生の具体的な取組を進めている。

18 地方版総合戦略の効果検証を実施している地方公共団体は、92.0%（都道府県：100%、市区町村：91.8%）となっており、また、効果検証を実施している地方公共団体の方が、実施していない地方公共団体に比べて、各 KPI の進捗状況に対する達成割合が高いという調査結果もある。

22 現行の地方版総合戦略に当たっては、外部有識者の参画を得ながら策定している地方公共団体（9 割超の地方公共団体で産官学金が参画）が多く見られる一方で、短期間での策定が求められたこともあって、コンサル任せで地方公共団体の主体性が十分発揮できていないところも見られたといった指摘があった。

26 地方版総合戦略の策定に当たっては、各地域において、その実情を分析し、課題を明確にした上で、これに対応する取組とその目標を関係者が共有することが重要である。ワークショップにより幅広く意見を吸い上げるなど、住民をはじめ、産官学金労言士等の多様な主体の参画を経て検討するべきであり、そのことが、戦略に基づく具体的な取組の効果を高めることにもつながると考えられる。

31 現行の地方版総合戦略策定時においても、若者や域外の関係者が参画した事例や、複数市町村間、都道府県や市町村との連携等、広域連携による策定プロセスを経た事例が見られた。

34 次期地方版総合戦略の策定に当たっても、このような特徴的事例にみられるように、策定のプロセスを重視する必要がある。

8. おわりに

2020 年度から始まる第 2 期「総合戦略」の策定に向けて、本中間整理では、第 1 期「総合戦略」に掲げられた基本目標等の KPI、東京一極集中の是正、「地方創生版・三本の矢」などの地方創生に向けた支援、地方版総合戦略について、現時点の検証結果を取りまとめた。

特に、東京一極集中については、計 4 回の会議で議論を行った結果、要因分析とその対応方策について引き続き検討を行う必要があるとされた。地方創生の推進に向けて、大きな課題となっている、東京一極集中の是正については、当会議の意見を踏まえ、引き続き議論が必要である。

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会

1. 開催趣旨

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」（平成30年12月21日閣議決定）において、2019年度は第1期「総合戦略」の最終年にあたることから、これまでの地方創生の取組の成果や課題を今一度正確に調査・分析し、第2期「総合戦略」策定の準備を開始することが位置付けられている。

このため、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会を設置し、下記検証項目等について検討する。

2. 検証項目

- I. 第1期「総合戦略」に掲げられた基本目標等の KPI
- II. 東京一極集中の是正
- III. 「地方創生版・三本の矢」などの地方創生に向けた支援
- IV. 地方版総合戦略

3. 委員（五十音順）

い が ら し ち か こ 五十嵐 智嘉子	一般社団法人北海道総合研究調査会理事長
お か だ ゆ た か 岡田 豊	みずほ総合研究所株式会社調査本部 主任研究員
ま き の み つ お 牧野 光朗	長野県飯田市長
ま つ ば ら ひ ろ し ◎松原 宏	東京大学大学院総合文化研究科教授
◎：座長	

4. 開催状況

	開催日	テーマ
第1回	1月28日	○「総合戦略」の KPI の検証について ○東京一極集中の動向と要因について
第2回	3月1日	○「総合戦略」の KPI の検証について ○東京一極集中に関する KPI について
第3回	3月27日	○「地方創生版・三本の矢」などの検証について ○地方版総合戦略の検証について
第4回	4月19日	○東京一極集中の要因分析について
第5回	5月17日	○東京一極集中の要因分析について ※第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関する有識者会議との合同会議

まち・ひと・しごと創生総合戦略の KPIの検証について

基本目標等のKPIの現状について

○まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)に位置づけられたKPIは再掲を除き合計131件
(基本目標のKPI:15件、各施策のKPI:116件)

○これを、

①目標達成に向けて進捗している

A 数値目標を定めており、現時点で目標を達成している

B 数値目標を定めており、現時点で目標を達成していない(上方修正前の目標を達成している場合も含む)

C 数値目標を定めていない

②現時点では、目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していない

③その他(現時点において統計上実績値の把握が不可能なもの、2018改訂版で新たに成果指標を置いたもの等)
に分類すると、それぞれの件数及び①と②の割合は以下のとおり。

<全体>

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	100件 (92%)	10件 (67%)	90件 (96%)
①A	12件 (11%)	3件 (20%)	9件 (10%)
①B	74件 (68%)	7件 (47%)	67件 (71%)
①C	14件 (13%)	0件 (0%)	14件 (15%)
②	9件 (8%)	5件 (33%)	4件 (4%)
③	22件	0件	22件
合計	131件	15件	116件

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	39件 (95%)	3件 (100%)	36件 (95%)
①A	3件 (7%)	1件 (33%)	2件 (5%)
①B	28件 (68%)	2件 (67%)	26件 (68%)
①C	8件 (20%)	0件 (0%)	8件 (21%)
②	2件 (5%)	0件 (0%)	2件 (5%)
③	5件	0件	5件
合計	46件	3件	43件

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	18件 (82%)	0件 (0%)	18件 (95%)
①A	2件 (9%)	0件 (0%)	2件 (11%)
①B	14件 (64%)	0件 (0%)	14件 (74%)
①C	2件 (9%)	0件 (0%)	2件 (11%)
②	4件 (18%)	3件 (100%)	1件 (5%)
③	2件	0件	2件
合計	24件	3件	21件

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	16件 (89%)	2件 (50%)	14件 (100%)
①A	2件 (11%)	1件 (25%)	1件 (7%)
①B	14件 (78%)	1件 (25%)	13件 (93%)
①C	0件 (0%)	0件 (0%)	0件 (0%)
②	2件 (11%)	2件 (50%)	0件 (0%)
③	3件	0件	3件
合計	21件	4件	17件

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	27件 (96%)	5件 (100%)	22件 (96%)
①A	5件 (18%)	1件 (20%)	4件 (17%)
①B	18件 (64%)	4件 (80%)	14件 (61%)
①C	4件 (14%)	0件 (0%)	4件 (17%)
②	1件 (4%)	0件 (0%)	1件 (4%)
③	12件	0件	12件
合計	40件	5件	35件

2

(参考)進捗率等の状況(括弧内は①と②の割合)

進捗率等	全体	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
①A (達成済)	12件 (11%)	3件 (7%)	2件 (9%)	2件 (11%)	5件 (18%)
①B	74件 (68%)	28件 (68%)	14件 (64%)	14件 (78%)	18件 (64%)
80%以上100%未満	17件 (16%)	6件 (15%)	2件 (9%)	4件 (22%)	5件 (18%)
50%以上80%未満	26件 (24%)	13件 (32%)	4件 (18%)	2件 (11%)	7件 (25%)
50%未満	31件 (28%)	9件 (22%)	8件 (36%)	8件 (44%)	6件 (21%)
①C (数値目標を定めていない)	14件 (13%)	8件 (20%)	2件 (9%)	0件 (0%)	4件 (14%)
②	9件 (8%)	2件 (5%)	4件 (18%)	2件 (11%)	1件 (4%)
③	22件	5件	2件	3件	12件
合計	131件	46件	24件	21件	40件

※①Bは、上方修正前の目標を達成している場合(全体:9件、基本目標1:6件、2:1件、3:0件、4:2件)も含む。

※目標年が2020年でない成果指標がある点、成果指標によって現在値の時点が様々である点に留意。

※同一の成果指標に対し複数の指標がある場合には、各指標の進捗率の単純平均を当該成果目標の進捗率として整理。

3

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

<基本目標のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考				
1	若者雇用創出 数(地方)	5年間で 30万人	—	→	5.9万人 (参考値) [-]	→	9.8万人 (2015年度推計値) [33%]	→	18.4万人 (2016年度推計値) [61%]	→	27.1万人 (2017年度推計値) [90%]	①B	
2	若い世代(15～ 34歳)の正規雇 用労働者等の 割合	全ての世代 と同水準	92.2% (2013年) ＜全世代:93.4%＞ [-]	→	92.7% (2014年) ＜全世代:93.7%＞ [17%]	→	93.6% (2015年) ＜全世代:94.0%＞ [67%]	→	94.3% (2016年) ＜全世代:94.5%＞ [83%]	→	95.0% (2017年) ＜全世代:95.0%＞ [100%]	①A	
3	女性(25～44 歳)の就業率	77%	69.5% (2013年) [-]	→	70.8% (2014年) [17%]	→	71.6% (2015年) [28%]	→	72.7% (2016年) [43%]	→	74.3% (2017年) [64%]	①B	当初の目標は73%。 総合戦略2015改訂 時に77%に上方修 正。

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進捗	備考				
(ア)生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組													
4	地域中核企業候補等の平均売上高※	5年間で3倍増 (2011年度比)	20億円 (2011年度) [-]	→	—	→	—	→	— (2021年度集計予定)	③	※取引先への波及効果を含む		
5	大学等における民間企業との共同研究実施件数又は金額	5割増 (2013年度比)	件数:17,881件 金額:39,023百万円 (2013年度) [-, -]	→	件数:17,881件 金額:39,023百万円 (2013年度) [-, -]	→	件数:19,070件 金額:41,603百万円 (2014年) [13%, 13%]	→	件数:20,821件 金額:46,719百万円 (2015年) [33%, 39%]	→	件数:23,021件 金額:52,557百万円 (2016年) [57%, 69%]	①B	
6	産学官が集積したイノベーション創出拠点において、同拠点が設定した具体の目標(参画企業数等)を達成		(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	→	各拠点が設定した目標に対する達成状況 神戸57%、川崎75%、けいはんな80% (2017年4月時点) [57%, 75%, 80%]	→	各拠点が設定した目標に対する達成状況 神戸76%、川崎83%、けいはんな110% (2018年4月時点) [76%, 83%, 110%]	①B	

注)「未設定」とは、当該総合戦略において、そもそも施策が設定されていない又は施策は設定されていたが当該KPIが設定されていないかつたもの。

4

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進捗	備考				
7	世界水準の DMOの形成数	100	(未設定)	→	—	→	—	→	— (2019年度以降 進捗管理見込み)	③	参考指標 日本版DMO登録数 ・2017年末時点:41 法人 ・2018年末時点:102 法人		
8	モデル的地域 商社の設立数	100	(未設定)	→	—	→	—	→	16 (2017年) [16%]	→	64 (2018年5月) [64%]	①B	
9	伝統工芸品の 生産額、従業者 数等の減少傾向	反転	生産額9%減少 従業者数5%減少 (2008～2012平均) [-, -]	→	生産額5%減少 従業者数4%減少 (2009～2013平均) [44%, 20%]	→	生産額4%減少 従事者数3%減少 (2010～2014平均) [56%, 40%]	→	生産額0.8%減少 従事者数2%減少 (2011～2015平均) [91%, 60%]	→	生産額1.6%減少 従業者数3%減少 (2012～2016平均) [82%, 40%]	①B	
10	サービス産業の 労働生産性の 伸び率	約3倍 (2.0%)に 拡大	0.8% (2011～2013平均) [-]	→	0.8% (2011～2013平均) [-]	→	1.0% (2014年) [17%]	→	1.3% (2015年) [42%]	→	0.11% (2017年) [-58%]	②	※厚生労働省の毎月勤労統計調査の再集計の結果を踏まえて再計算するため、参考数値。 ■参考指標:3.97% ・経済センサス(活動調査)を用いて労働生産性水準を算出したうえで、当該統計の対象期間(2011年、2015年)の間の労働生産性の伸び率を算定。 ・備考:2020年目標の「労働生産性の伸び率2.0%」とは、対象期間、引用統計等が異なる。
11	専門家による伴 走コンサルティング支援実施 件数	700件以上 支援	(未設定)	→	238件 (2015年11月) [34%]	→	334件 (2016年8月末) [48%]	→	471件 (2017年11月末) [67%]	→	603件 (2018年12月末) [86%]	①B	当初の目標は500件。 総合戦略2018改訂時に上方修正。
12	2020年にサービス など非製造分野 におけるロボットの 市場規模	20倍に 拡大 (1.2兆円)	600億円 (2012年) [-]	→	610億円 (2014年) [0%]	→	610億円 (2014年) [0%]	→	1,239億円 (2015年) [6%]	→	1,446億円 (2016年) [7%]	①B	

5

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備 考
13	開業率・廃業率	開業率が 廃業率を上 回る状態に し、米・英 国レベルの 10%台を目 指す	(未設定)	→ 開業率4.8% 廃業率4.0% [2013年度] [-]	→ 開業率4.9% 廃業率3.7% [2014年度] [2%]	→ 開業率5.6% 廃業率3.5% [2016年度] [15%]	→ 開業率5.6% 廃業率3.5% [2017年度] [15%]	①B	参考指標として、経済センサス調査の活用も考えられるが、同調査は、調査の間隔が2～5年と長く、調査期間内に開業し、次の調査までに廃業に至る事業所(企業)の動向が把握できないなど、毎年度の捕捉が困難。このため、毎年度の捕捉が可能である雇用保険事業年報をベースとした開業率・廃業率のみを記載。
14	対日直接投資 残高	35兆円	19.6兆円 (2013年末) [-]	→ 23.7兆円 (2014年末) [27%]	→ 24.8兆円 (2015年末) [34%]	→ 28.2兆円 (2016年末) [56%]	→ 28.6兆円 (2017年末) [58%]	①B	
15	支援機関等におけるローカルベンチマークの活用割合	30%	(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ 13.7% (2015年度) [-]	→ 36.7% (2016年度) [141%]	①A	
16	主要な施策についての金融機関等の関与、実施件数等(モニタリングの実施)		—	→ —	→ —	→ —	→ モニタリング調査を実施。	①C	参考指標 2016年度: ・521金融機関等を対象にモニタリング調査を実施。 2017年度: ・518金融機関等を対象にモニタリング調査を実施。
17	主要な施策についての地域企業、その他の関係者の認知度等		(未設定)	→ —	→ —	→ —	→ 金融機関、支援機関等によるローカルベンチマーク等の活用により、地域企業の経営改善・ガバナンスを把握、こうしたモニタリングを継続実施。	①C	成果指標に基づいた取組を実施。 (金融機関や支援機関等の取組を通じて、主要な施策にかかる地域企業等の認知度を高め、さらなる周知を図るため、モニタリング調査結果や特徴的な取組事例の公表を行っている。)

6

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備 考
18	事業引継ぎ支援センターにおける事業引継ぎ件数	2,000件超 /年 (2020年度)	(未設定)	→ (未設定)	→ 196件 (2016年4～9月) [-]	→ 430件/年 (2016年度) [-]	→ 687件/年 (2017年度) [16%]	①B	
19	「よろず支援拠点」にあった相談に対し、解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合	65% (2020年度)	(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ —	→ 60.9% (2017年度) [94%]	①B	
20	各道府県での成長戦略策定に係る協議会等組織の設立数		(未設定)	→ —	→ —	→ 46道府県で設立(プロフェッショナル人材戦略拠点の中核とした協議会)	→ 46道府県で設立(プロフェッショナル人材戦略拠点等を中核とした協議会)	①C	
21	地域IoTを導入した地方公共団体数	800 (2020年度)	(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ 272 (2018年3月) [-]	③	
22	雇用型テレワークの割合	2016年度 比倍増	(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ 7.7% (2016年度) [-]	→ 9% (2017年度) [17%]	①B	
23	テレワークを導入している企業の割合	2012年度 比3倍	11.5% (2012年度) [-]	→ 11.5% (2012年度) [-]	→ (16.2%) (2015年度) [20%]	→ 13.3% (2016年度) [8%]	→ 13.9% (2017年度) [10%]	①B	
24	ヒアラートの導入	全都道府県	23都道府県 (2014年12月) [-]	→ 33都道府県 (2015年10月) [42%]	→ 41都道府県 (2016年11月) [75%]	→ 45都道府県 (2017年11月) [92%]	→ 46都道府県 (2018年11月) [96%]	①B	

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考				
25	放送コンテンツ 関連海外売上高	500億円 (2020年度)	66.3億円 (2010年度) [-]	→	105.7億円 (2013年度) [9%]	→	143.6億円 (2014年度) [18%]	→	288.5億円 (2015年度) [51%]	→	393.5億円 (2016年度) [75%]	①B	当初の目標は2010年度(66.3億円)の3倍。総合戦略2017改訂時に500億円に上方修正。
26	AI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理を活用する地域数	300 (2020年度)	(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	→	79団体 (2017年度末) [-]	③	
27	地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)の地元雇用創出効果	7年間で4.9倍	(未設定)	→	(4.2倍) (2014年度(累計値)) [-]	→	(4.5倍) (2015年度(累計値)) [43%]	→	4.6倍 (2016年度(累計値)) [57%]	→	5.4倍 (2014～2016年度の累計値) [171%]	①A	当初の目標は4.5倍。総合戦略2017改訂時に4.9倍に上方修正。 成果指標は、交付金の交付を受けて事業を継続する期間中、どの程度の地元雇用が創出されたかを表すものであるため、次の算式で計算。 地元雇用創出効果(事業継続期間中(想定7年)の地元雇用人件費÷交付金交付額)
28	地方公共団体や地域金融機関、政府系金融機関、産業界、住民・NPO等からの要望・ニーズに基づき、RESASの普及施策を促進		(未設定)	→	—	→	—	→	—	→	2018年2月に地図検索機能を追加するなど、RESASをより多くの方に利用してもらうための取組を実施。こうした取組を継続実施。	①C	参考指標 ・PV数:2,639万PV (2015/4～2018/12の累計値)
29	地域未来投資促進法を活用し、地域経済牽引事業に政策ツールを集中投資	3年で2,000社程度の支援	(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	→	—	→	地方公共団体による地域経済牽引事業計画の承認件数 1,223計画 1,537事業者 (2019年1月) [77%]	①B	

8

8

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考		
30	社会的事業を巡る環境整備について、地域を支える多様な事業主体にふさわしい制度の確立又は検証		(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	→	事業の社会性を評価する仕組みについて、我が国での導入可否等についての調査・分析事業を実施中。有識者検討会などを経て、地方公共団体が社会性認証を行う際の評価指標例等を取りまとめ予定。	①C	調査事業の結論を踏まえ、制度確立に向けた検討を進める。
31	中堅企業等支援施策に含まれる個々の施策のKPI等に基づき、支援パッケージの見直しを行う		(未設定)	→	—	→	—	→	2015～2017年のKPIである「支援パッケージの見直し」については、2018年9月に「中堅企業等支援について」をとりまとめたことから、実施済み。	①C	「中堅企業等支援について」に含まれる個々の施策ごとにKPIの設定の考え方が違うため、全施策一律に定量的KPIを設定することは困難。 なお、活動指標として、全国20以上の都市において200社以上の中堅企業等を対象とした説明・意見交換会を行い、企業の意見を聴取し、「中堅企業等支援について」の各施策の更なる見直しにつなげる。

(イ)観光業を強化する地域における連携体制の構築

32	訪日外国人旅行者 数	4,000万人	1,036万人 (2013年) [-]	→	1,341万人 (2014年) [10%]	→	1,974万人 (2015年) [32%]	→	2,404万人 (2016年) [46%]	→	3,119万人 (2018年推計値) [70%]	①B	当初の目標は2,000万人。総合戦略2016改訂時に4,000万人に上方修正。
33	訪日外国人旅行消 費額	8兆円	1.4兆円 (2013年) [-]	→	2.0兆円 (2014年) [9%]	→	3兆4,771億円 (2015年) [31%]	→	3兆7,476億円 (2016年) [36%]	→	4兆5,064億円 (2018年速報値) [47%]	①B	当初の目標は3兆円。総合戦略2016改訂時に4兆円、2016改訂時に8兆円に上方修正。

9

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考
34	スポーツ目的の訪日外国人	250万人程度	(未設定)	→ 86万人 (2014年) [-]	→ (約138万人) (2015年) [32%]	→ 約150万人 (2016年) [39%]	→ 約187万人 (2017年度末) [62%]	①B	
35	国内のスポーツツーリズムに係る消費額	3,800億円程度	(未設定)	→ 1,973億円 (2014年) [-]	→ (約2,204億円) (2015年) [13%]	→ 約2,542億円 (2016年計) [31%]	→ 約2,702億円 (2017年度末) [40%]	①B	
36	大学スポーツアドミニストレーターを配する大学数	100大学 (2021年度)	(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ 10大学 (2017年2月) [-]	→ 17大学 (2017年度末) [8%]	①B	
(ウ)農林水産業の成長産業化									
37	農林水産物・食品輸出額	1兆円 (2019年)	5,505億円 (2013年) [-]	→ 6,117億円 (2014年) [14%]	→ 7,451億円 (2015年) [43%]	→ 7,502億円 (2016年) [44%]	→ 9,068億円 (2018年速報値) [79%]	①B	
38	国産材の供給量	3,200万㎡に増加	2,174万㎡ (2013年) [-]	→ 2,366万㎡ (2014年) [19%]	→ 2,506万㎡ (2015年) [32%]	→ 2,714万㎡ (2016年) [53%]	→ 2,953万㎡ (2017年) [76%]	①B	
39	CLT生産体制の構築	2020年までに10万㎡/年 (2024年までに50万㎡/年)	約1万㎡/年 (2014年) [-]	→ 約1万㎡/年 (2014年) [-]	→ 約5万㎡/年 (2015年) [44%]	→ 約6万㎡/年 (2017年期首) [56%]	→ 約8万㎡/年 (2018年期首) [78%]	①B	当初の目標は5万㎡/年。総合戦略2017改訂時に中間目標である10万㎡/年を記載。
40	魚介類生産量 (食用)	372万トンに向上	376万トン (2012年) [-]	→ 373万トン (2013年) [-]	→ 378万トン (2014年) [-]	→ 321.5万トン (2016年) [-]	→ 318万トン (2017年) [-7%]	②	当初の目標は442万トン。総合戦略2017改訂時に372万トンに下方修正。

10

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考
(エ)地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策									
41	女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こしによる起業・就業者数	24万人 (2019年度から2024年度累計)	(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ -	③	・平成31年度以降の事業 ・毎年度の事業の実績報告に基づきKPIの進捗状況を把握
42	「プロフェッショナル人材戦略拠点」及び株式会社日本人材機構の相談件数	5万件	(未設定)	→ -	→ (6,972件) (2016年8月) [14%]	→ 18,806件 (2017年10月) [38%]	→ 32,049件 (2019年1月) [64%]	①B	
43	「プロフェッショナル人材戦略拠点」等の支援により人材を受け入れた中堅・中小企業の生産性向上・経営改善		(未設定)	→ -	→ -	→ -	→ 地域企業に採用されたプロ人材の活躍等により、地域の中堅・中小企業の生産性向上・経営改善が図られるよう各道府県の実績の活動を引き続き支援していく。	①C	参考指標 2015年：先進事例 (15件)の収集・公表 2016年：特徴的な事例 (28件)の収集・公表 2017年：特徴的な事例 (27件)の収集・公表 2018年：特徴的な事例を収集中
44	各都道府県における「人材還流政策連絡会」等の設置		(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ -	→ 各都道府県における「人材還流政策連絡会」等の設置状況のモニタリングを継続実施。	①C	参考指標 地域版・人材還流政策連絡会の設置状況 ・平成27年度末現在：設置済/19自治体 ・平成28年度末現在：設置済/21自治体 ・平成29年度末現在：設置済/21自治体
45	60～64歳の就業率	67%に高める	58% (2012年) [-]	→ 61% (2014年) [33%]	→ 62.2% (2015年) [47%]	→ 63.6% (2016年) [62%]	→ 66.2% (2017年) [91%]	①B	
46	障害者の実雇用率	2.3%に高める (2022年)	1.82% (2014年6月) [-]	→ 1.88% (2015年6月) [13%]	→ 1.88% (2015年6月) [13%]	→ 1.92% (2016年6月) [21%]	→ 1.97% (2017年6月) [31%]	①B	

11

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

<基本目標のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014		総合戦略 2015		総合戦略 2016		総合戦略 2017		現在値	進 捗	備考
47	地方・東京圏の 転出入均衡 (2013年時点で 転入:466,844人 転出:370,320人 転入超過96,524 人)	地方→東京圏 転入6万人減	—	→	1,732人増加 (2014年) [-3%]	→	20,407人増加 (2015年) [-34%]	→	10,946人増加 (2016年) [-18%]	→	24,159人増加 (2018年) [-40%]	②	
48		東京圏→地方 転出4万人増	—	→	11,152人減少 (2014年) [-28%]	→	2,426人減少 (2015年) [-6%]	→	10,398人減少 (2016年) [-26%]	→	14,917人減少 (2018年) [-37%]	②	
49		東京圏から地 方への転出入 均衡	—	→	109,408人 転入超過 (2014年) [-13%]	→	119,357人 転入超過 (2015年) [-24%]	→	117,868人 転入超過 (2016年) [-22%]	→	135,600人 転入超過 (2018年) [-40%]	②	

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考	
(ア) 政府関係機関の地方移転										
50	適当と判断され た機関の移転		—	→	—	→	—	→	現在、「政府関係機関 移転基本方針」及び 「政府関係機関の地方 移転に係る今後の取 組について」に基づき、 研究機関・研修機関等 23機関・50件、中央省 庁7局庁についての具 体的な移転の取組が 進められているところ。 例1:文化庁の移転 2017年7月の文化庁移 転協議会において、 「遅くとも平成33年度中 の本格移転を目指 す。」と決定。 例2:研究機関・研修機 関等の移転 2017年3月に定めた年 次プランに基づき、取 組を進めている。	①C 参考指標 取組状況(H29まで) ＜中央省庁＞ 7件中5件の取組は 概ね完了し、残り2 件は取組中。 ＜研究機関＞ ・拠点の設置・整備: 19/23件が取組済み ・協議会等の体制整 備:16/17件が取組 済み ・人材育成支援・技 術協力等の開始: 10/10件が取組済み ・共同研究・研究連 携等の開始:24/25 件が取組済み ＜研修機関等＞ ・拠点の設置・整備: 4/6件が取組済み ・研 修 等 を 開 始: 13/14件が取組済み

注)「未設定」とは、当該総合戦略において、そもそも施策が設定されていない又は施策は設定されていたが当該KPIが設定されていなかったもの。

12

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考				
(イ)企業の地方拠点強化等													
51	企業の地方拠 点強化件数	7,500件	—	→	808件 (2015年10月) [11%]	→	1,403件 (2016年11月) [19%]	→	1,403件 (2017年11月) [19%]	→	1,690件 (2018年11月) [23%]	①B	
52	地方拠点にお ける雇用者数	4万人増	—	→	6,600人 (2015年10月) [17%]	→	11,560人 (2016年11月) [29%]	→	11,560人 (2017年11月) [29%]	→	15,659人 (2018年11月) [39%]	①B	
(ウ)地方における若者の修学・就業の促進													
53	地方での自道 府県大学進学 者割合	平均36%	32.9% (2013年度) [-]	→	32.3% (2015年度速報値) [-19%]	→	32.2% (2016年度速報値) [-23%]	→	32.7% (2017年度速報値) [-6%]	→	33.1% (2018年度) [6%]	①B	
54	新規学卒者の 道府県内就職 割合	平均80%	71.9% (2012年度) [-]	→	66.5% (2014年度) [-67%]	→	66.1% (2015年度) [-72%]	→	66.1% (2015年度) [-72%]	→	63.2% (2016年度) [-107%]	②	
55	地域企業等と の共同研究件 数	7,800件	5,762件 (2013年度) [-]	→	6,142件 (2014年度) [19%]	→	6,563件 (2015年度) [39%]	→	6,563件 (2015年度) [39%]	→	7,309件 (2016年度) [76%]	①B	
56	大学と地域の企 業等との共同研 究受入金額	増加	(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	→	12,891百万円 (2015年度) [-]	→	15,625百万円 (2016年度) [-]	①A	
57	全ての小・中学 校区に地域へ の誇りや愛着を 育てる教育を推 進		—	→	—	→	—	→	—	→	学習指導要領に基づ き全ての学校に地域へ の誇りや愛着を育てる 教育の推進を継続する	①C	学習指導要領に基 づいて全ての学校で 実施しており、学校 数等の定量的な目 標は不相当であるた め、数値目標を設定 していない。
58	全ての小・中学 校区に学校と地 域が連携・協働 する体制を構築		—	→	学校支援地域本部の 取組を行っている学 校:9,623校 (2015年8月) → 学校運営協議会設置 校:2,271校 (2015年4月) [-]	→	学校支援地域本部の 取組を行っている学 校:10,029校 (2016年10月) → 学校運営協議会設置 校:2,661校 (2016年4月) [-]	→	地域学校協働本部の 取組を行っている学 校:10,635校 (2017年10月) → 学校運営協議会設置 校:3,398校 (2017年4月) [-]	→	地域学校協働本部 の取組を行ってい る学校:11,069校 (2018年11月) → 学校運営協議会 設置校:4,796校 (2018年4月) [-]	①B	

13

13

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考
59	大学における地元企業や官公庁と連携した教育プログラム実施率	50%	39.6% (2013年度) [-]	→ 44.6% (2014年度) [48%]	→ 44.6% (2014年度) [48%]	→ 50.0% (2015年度) [100%]	→ 52.5% (2017年度) [124%]	①A	
60	国際バカロレア認定校等	200校以上	74校 (2014年) ※候補校等含む [-]	→ 88校 (2015年) ※候補校等含む [11%]	→ 101校 (2016年10月) ※候補校等含む [21%]	→ 115校 (2017年10月) ※候補校等含む [33%]	→ 135校 (2018年11月) ※候補校等含む [48%]	①B	
61	インターンシップに参加する学生を受け入れる企業の数	2倍 (2016年比)	(未設定)	→ (未設定)	→ 6,441社 (2016年) [-]	→ 7,129社 (2017年) [11%]	→ 8,260社 (2018年) [28%]	①B	
62	インターンシップに参加する学生数	2倍 (2016年度比)	(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ 15,118人 (2016年度) [-]	→ 16,019人 (2017年度) [6%]	①B	
(エ) 子供の農山漁村体験の充実									
63	子供の農山漁村体験の取組人数	小学生: 65万人 中学生: 75万人 高校生: 30万人 (2024年度)	(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ 小学生: 32万人 中学生: 37万人 高校生: 15万人 (2016年度) [-, -, -]	③	
(オ) 地方移住の推進									
64	年間移住あっせん件数	11,000件/年	—	→ 約4,000件 (2015年11月時点) [36%]	→ 約7,600件 (2015年度) [69%]	→ 約6,800件 (2016年度) [62%]	→ 約9,800件 (2017年度) [89%]	①B	
65	都市と農山漁村の交流人口	1,300万人	925万人 (2013年度) [-]	→ 1,027万人 (2014年度) [27%]	→ 1,099万人 (2015年度) [46%]	→ 1,126万人 (2016年度) [54%]	→ 1,187万人 (2017年度) [70%]	①B	

14

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考
66	「お試し居住」に取り組む市町村数	倍增 (2014年比)	23% (2014年) [-]	→ 27% (2015年) [17%]	→ 34% (2016年) [48%]	→ 39% (2017年) [70%]	→ 42% (2018年) [83%]	①B	
67	「生涯活躍のまち」構想についての取組を進めている地方公共団体数	100団体	(未設定)	→ (未設定)	→ 71団体 (2016年10月) [-]	→ 79団体 (2017年10月) [28%]	→ 84団体 (2018年10月) [45%]	①B	
68	地域おこし協力隊	8,000人 (2024年度)	地域おこし協力隊 978人 田舎で働き隊 62人(2013年度) [-]	→ 1,629人 (2014年度) [8%]	→ 2,799人 (2015年度) [25%]	→ 4,090人 (2016年度) [44%]	→ 4,976人 (2017年度) [57%]	①B	当初の目標は4,000人。総合戦略2018改訂時に上方修正。
69	SNS閲覧数	1,000万 (2020年度)	(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ 277万 (2016年9月～ 2017年11月) [28%]	→ 639万 (2016年9月～ 2018年9月) [64%]	①B	
70	UIJターンによる起業・就業者数	6万人 (2019年度から2024年度累計)	(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ —	③	・平成31年度以降の事業 ・毎年度の事業の実績報告に基づきKPIの進捗状況を把握

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考
71	安心して結婚・ 妊娠・出産・子育 てできる社会を 達成していると 考える人の割合	40%以上	19.4% (2013年度) [-]	→ 19.4% (2013年度) [-]	→ 19.4% (2013年度) [-]	→ 42.6% (2017年2月 暫定値) [113%]	→ 40.5% (2018年3月) [102%]	①A	
72	第1子出産前後の 女性の継続就業 率	55%	38% (2010年) [-]	→ 38% (2010年) [-]	→ 53.1% (2015年) [89%]	→ 53.1% (2015年) [89%]	→ 53.1% (2015年) [89%]	①B	
73	結婚希望実績 指標	80%	68% (2010年) [-]	→ 68% (2010年) [-]	→ 68% (2010年) [-]	→ 68% (2015年) [0%]	→ 68% (2015年) [0%]	②	
74	夫婦子ども数予 定実績指標	95%	93% (2010年) [-]	→ 93% (2010年) [-]	→ 93% (2015年) [0%]	→ 93% (2015年) [0%]	→ 93% (2015年) [0%]	②	

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考
(ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進									
75	男性の育児休 業取得率	13%	2.03% (2013年) [-]	→ 2.30% (2014年) [2%]	→ 2.65% (2015年) [6%]	→ 3.16% (2016年) [10%]	→ 5.14% (2017年) [28%]	①B	
76	週労働時間60 時間以上の雇 用者割合	5%に 低減	8.8% (2013年) [-]	→ 8.5% (2014年) [8%]	→ 8.2% (2015年) [16%]	→ 7.7% (2016年) [29%]	→ 7.7% (2017年) [29%]	①B	
77	結婚・妊娠・出 産・子育ての各 段階に対応した 総合的な少子 化対策を行っ ている地方公 共団体数	47都道府 県、1,200 以上の市 区町村	47都道府県、延 べ243市区町村 (2014年12月) [-]	→ 47都道府県、延 べ406市区町村 (2015年10月) [17%]	→ 47都道府県、延 べ406市区町村 (2015年10月) [17%]	→ 47都道府県、延 べ406市区町村 (2015年10月) [17%]	→ 47都道府県、延 べ406市区町村 (2015年10月) [17%]	①B	当該指標は、「地域少 子化対策強化交付金」を 活用している自治体数に より管理しているところ。 平成27年度補正予算以降、 当該交付金は現在の 「地域少子化対策重点 推進交付金」となり、対象 事業が変更された。

(注) 「未設定」とは、当該総合戦略において、そもそも施策が設定されていない又は施策は設定されていたが当該KPIが設定されていなかったもの。

16

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考
(イ) 若い世代の経済的安定									
78	若者(20～34 歳)の就業率	79%	75.4% (2013年) [-]	→ 76.1% (2014年) [19%]	→ 76.1% (2015年) [19%]	→ 77.7% (2016年) [64%]	→ 78.6% (2017年) [89%]	①B	
79	フリーター数	124万人 に減少	182万人 (2013年) [-]	→ 179万人 (2014年) [5%]	→ 167万人 (2015年) [26%]	→ 155万人 (2016年) [47%]	→ 152万人 (2017年) [52%]	①B	
(ウ) 出産・子育て支援									
80	支援ニーズの高 い妊産婦への支 援実施割合	100%	—	→ —	→ (86.4%) (2015年度) [86%]	→ 集計中	→ 99.9% (2016年度) [100%]	①B	
81	遅くとも2020 年度末までに待 機児童の解消を 目指す		21,371人 (2014年4月) [-]	→ 23,167人 (2015年4月) [-8%]	→ 23,553人 (2016年4月) [-10%]	→ 26,081人 (2017年4月) [-22%]	→ 19,895人 (2018年4月) [7%]	①B	
82	「放課後児童ク ラブ」・「放課後 子供教室」	全ての小 学 校 区 (約2万か 所)で一 体的に又 は連携し て実施(う ち1万か 所以上を 一一体型)	—	→ —	→ —	→ 一一体型:3,549か所 (2016年3月末) [35%]	→ 一一体型:4,913か所 (2018年5月) [49%]	①B	参考指標 放課後児童クラブ: 25,328か所 (2018年5月) 放課後子供教室: 18,749教室 (2018年11月)
83	小規模保育や家 庭的保育等の地 域型保育事業に ついて、住民の ニーズに対応し た体制の確保を 目指す		—	→ —	→ —	→ —	→ —	③	参考指標 家庭的保育事業 958件 小規模保育事業 2,429件 居宅訪問型保育事業 9件 事業所内保育事業 323件 (2016年4月) 家庭的保育事業 926件 小規模保育事業 3,494件 居宅訪問型保育事業 12件 事業所内保育事業 461件 (2017年4月)

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014		総合戦略 2015		総合戦略 2016		総合戦略 2017		現在値	進 捗	備考
84	地域子育て支援拠点事業等について、住民のニーズに対応した体制の確保を目指す		—	→	—	→	—	→	—	→	—	③	参考指標 一般型 6,441か所 連携型 818か所 (平成29年度交付決定ベース)
85	理想の子供数を持ってない理由「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合	低下 (2010年 60.4%)	60.4% (2010年) [-]	→	60.4% (2010年) [-]	→	56.3% (2015年) [-]	→	56.3% (2015年) [-]	→	56.3% (2015年) [-]	①A	
86	三世同居・近居の希望に対する実現比率	向上 (2014年 度比)	—	→	—	→	—	→	72.6% (2014年度) [-]	→	72.6% (2014年度) [-]	③	当該指標は5年に1度実施している意識調査の数値を基に算出している。

18

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考			
(エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進(仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等)												
87	年次有給休暇取得率	70%	48.8% (2013年) [-]	→	47.6% (2014年) [-6%]	→	47.6% (2014年) [-6%]	→	48.7% (2015年) [-0%]	→	51.1% (2017年) [11%]	①B
88	くるみん取得企業の増加	3,000社	2,011社 (2014年11月) [-]	→	2,326社 (2015年9月) [32%]	→	2,657社 (2016年9月) [65%]	→	2,810社 (2017年9月) [81%]	→	2,986社 (2018年9月) [99%]	①B
89	各地域における女性就業率及び指導的地位に占める女性の割合を着実に高める	就業率: 77% 国の本省課室長相当職に占める女性の割合: 7% 都道府県の本庁課長相当職に占める女性の割合: 15% 民間企業の課長相当職に占める女性の割合: 15%	就業率: 69.5% 国の本省課室長以上に占める女性の割合: 3.3%、 都道府県の本庁課長相当職以上に占める女性の割合: 6.8%、 民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合: 7.5% (2013年) [-, -, -, -]	→	就業率: 70.8% 国の本省課室長以上に占める女性の割合: 3.5%、都道府県の本庁課長相当職以上に占める女性の割合: 7.7%、民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合: 8.3% (2014年) [17%, -, -, -]	→	女性就業率: 71.6% 国の本省課室長相当職に占める女性の割合: 3.5%、都道府県の本庁課長相当職に占める女性の割合: 8.5%、民間企業(100名以上)の課長相当職に占める女性の割合: 9.8% (2015年) [28%, -, -, -]	→	女性就業率: 72.7% (2016年) 国の本省課室長相当職に占める女性の割合: 4.4%、 (2017年7月) 都道府県の本庁課長相当職に占める女性の割合: 9.3% (2016年4月) 民間企業の課長相当職に占める女性の割合: 10.3% (2016年) [43%, 26%, 12%, 10%]	→	女性就業率: 74.3% (2017年) 国の本省課室長相当職に占める女性の割合: 4.9% (2018年7月) 都道府県の本庁課長相当職に占める女性の割合: 10.5% (2018年4月) 民間企業の課長相当職に占める女性の割合: 10.9% (2017年) [64%, 40%, 31%, 21%]	①B
90	大学の教授等(学長、副学長及び教授)に占める女性の割合	20%に増加	19.5% (講師以上) (2014年度) [-]	→	19.5% (講師以上) (2014年度) [-]	→	15.4% (学長、副学長及び教授) (2016年度) [-]	→	16.0% (2017年5月速報値) [13%]	→	16.7% (2018年) [28%]	①B
91	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率	都道府県: 100% 市区: 100% 町村: 70%	(未設定)	→	-	→	(都道府県: 59.6%) (2016年度) [60%, -, -]	→	都道府県: 95.7% (2017年7月) [96%, -, -]	→	都道府県: 100% 市区: 62.7% 町村: 21.1% (2017年度末) [100%, 63%, 30%]	①B

19

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

<基本目標のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考
92	立地適正化計画を作成する市町村数	300市町村	—	→ 〇市町村 [0%]	→ 4市 (2016年9月末) [1%]	→ 112都市 (2017年7月末) [37%]	→ 177都市 (2018年8月末) [59%]	①B	当初の目標は150市町村。総合戦略2017改訂時に300市町村に上方修正。
93	都市機能誘導区域内に立地する施設数の割合が維持又は増加している市町村数	評価対象都市の2/3	(未設定)	→	—	→	→ 63都市/100都市 (2018年度) [94%]	①B	
94	居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数	評価対象都市の2/3	(未設定)	→	—	→	→ 44都市/65都市 (2018年度) [100%]	①A	
95	公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口の割合	(三大都市圏) 90.8% (地方中枢都市圏) 81.7% (地方都市圏) 41.6%	(未設定)	→ (三大都市圏) 90.5% (地方中枢都市圏) 78.7% (地方都市圏) 38.6% (2014年度) [-, -, -]	→ (三大都市圏) 90.6% (地方中枢都市圏) 79.1% (地方都市圏) 38.7% (2015年度) [33%, 13%, 3%]	→ (三大都市圏) 90.9% (地方中枢都市圏) 79.3% (地方都市圏) 38.9% (2016年度) [133%, 20%, 10%]	→ (三大都市圏) 91.1% (地方中枢都市圏) 79.3% (地方都市圏) 38.9% (2017年度) [200%, 20%, 10%]	①B	
96	地域公共交通再編実施計画認定総数	100件	—	→	→ 13件 (2016年9月末) [13%]	→ 21件 (2017年10月末) [21%]	→ 24件 (2018年8月末) [24%]	①B	当初の目標は地域公共交通網形成計画100件。目標を達成したため、総合戦略2016改訂時に新規目標を設定。

注)「未設定」とは、当該総合戦略において、そもそも施策が設定されていない又は施策は設定されていたが当該KPIが設定されていないかったもの。

20

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考
(ア) まちづくり・地域連携									
97	連携中枢都市圏の形成数	30圏域	(未設定)	→ 4圏域 (2015年10月) [-]	→ 17圏域 (2016年10月) [53%]	→ 23圏域 (2017年10月) [73%]	→ 28圏域 (2018年10月) [92%]	①B	
98	市町村自らは、国の総合戦略を参考に、都市圏の特性を踏まえ、地域経済、高次都市機能及び生活関連機能に関する成果目標を設定		—	→	—	→	→ 28圏域において地域経済、高次都市機能及び生活関連機能に関する成果目標を設定済み。引き続き、各圏域における成果目標等の設定、進捗管理を促す。	①C	国としては、既に、No.97において、成果指標を設定していること、また、成果指標等は、各圏域が、圏域の特性等を踏まえながら自ら設定すべきものであり、国が画一的な成果指標を設定するものではないため、数値目標を設定していない。
99	定住自立圏の協定締結等圏域数	140圏域	79圏域 (2014年4月) [-]	→ 95圏域 (2015年10月) [26%]	→ 112圏域 (2016年10月) [54%]	→ 119圏域 (2017年10月) [66%]	→ 123圏域 (2018年10月) [72%]	①B	
100	地方公共団体自らは、圏域の特性を踏まえ、協定等に基づき推進する具体的取組に関し成果指標等を設定し、進捗管理を行う		—	→	—	→	→ 共生ビジョンを策定している111圏域(連携中枢都市圏に移行済み等の6圏域を除く。)のうち、106圏域において既に指標を設定済み。引き続き、各圏域における成果目標等の設定、進捗管理を促す。	①C	国としては、既に、No.99において、成果指標を設定していること、また、成果指標等は、各圏域が、圏域の特性等を踏まえながら自ら設定すべきものであり、国が画一的な成果指標を設定するものではないため、数値目標を設定していない。
101	地域が主体となり自立運営する広域連携プロジェクト数	13	(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→	→ — (特に先導的な13のプロジェクトについて、国からの予算措置が終了する2019年度末の自立運営開始に向けた取組を実施している)	③	本項目に含まれる各プロジェクトは、国からの予算措置が終了する2019年度末の自立運営開始を目指すものであり、途中の過程で何らかの成果を出すことを求めるものではない。

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考
102	エリアマネジメント活動を行うものとして地域再生法等に基づき指定されているNPO等の数	100団体	(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ 72団体 (2018年度) [-]	③	
103	魅力があり波及効果が高い商業施設等を整備する民間プロジェクト数	60件 ※「特定民間中心市街地経済活力向上事業計画」の認定件数	—	→ 8件 (2015年12月) [13%]	→ 9件 (2016年11月) [15%]	→ 11件 (2017年7月) [18%]	→ 14件 (2018年9月) [23%]	①B	
104	地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)を活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数	200 (2020年度)	(未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ (未設定)	→ —	③	2018年度末までのKPIであった「地域プラットフォーム形成数(47件)」を達成した(52件)ことに伴い、昨年12月に新たに設定したもの。
105	公的不動産の有効活用を図るPPP事業規模	4兆円 (2013年度から2022年度までの10年間)	(未設定)	→ (未設定)	→ 5,693億円 (2013年度～2014年度分) [14%]	→ 8,639億円 (2013年度～2015年度分) [22%]	→ 1.3兆円 (2013年度～2016年度分) [33%]	①B	
106	空家等対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合	おおむね8割 (2025年)	—	→ —	→ (0.4割) (2016年3月) [5%]	→ 2.1割 (2017年3月) [26%]	→ 4.9割 (2018年10月) [61%]	①B	

22

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考
107	賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数	400万戸程度に抑える (2025年)	(未設定)	→ (未設定)	→ 318万戸 (2013年) [-]	→ 318万戸 (2013年) [-]	→ 318万戸 (2013年) [-]	③	5年に1度の統計を基に算出。
108	既存住宅流通の市場規模	8兆円 (2025年)	10兆円 (2010年) [-]	→ 11兆円 (2013年) [-]	→ 既存住宅流通 4兆円(2013年) [-]	→ 既存住宅流通 4兆円(2013年) [-]	→ 既存住宅流通 4兆円(2013年) [-]	③	5年に1度の統計を基に算出。
109	リフォームの市場規模	12兆円 (2025年)	—	→ —	→ リフォーム 7兆円(2013年) [-]	→ リフォーム 7兆円(2013年) [-]	→ リフォーム 7兆円(2013年) [-]	③	5年に1度の統計を基に算出。
110	インフラ長寿命化計画(行動計画)策定率	100% (2016年度)	—	→ 約19% (2015年4月) [19%]	→ (約31%) (2016年4月) [31%]	→ 79% (2017年3月) [79%]	→ 92% (2018年8月) [92%]	①B	
111	インフラ長寿命化計画(個別施設計画)策定率	100% (2020年度)	—	→ —	→ —	→ —	→ 54% (2017年度) [54%]	①B	
112	公共施設等総合管理計画策定率	100% (2016年度)	—	→ 4.3% (2015年7月) [4%]	→ (24.7%) (2016年4月) [25%]	→ 98.2% (2017年3月) [98%]	→ 99.7% (2018年9月) [100%]	①B	
113	国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合	20% (2020年度頃)	(未設定)	→ —	→ —	→ —	→ — (今後の未来投資戦略において調査を実施予定)	③	

23

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考				
(イ)「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)													
114	「小さな拠点」の 形成数	1,000か所	(未設定)	→	—	→	722か所 (2016年度) [72%]	→	908か所 (2017年5月) [91%]	→	1,069か所 (2018年5月) [107%]	①A	
115	住民の活動組 織(地域運営組 織)の形成数	5,000団体	—	→	1,656団体 (2014年度) [33%]	→	1,680団体 (2015年度) [34%]	→	3,071団体 (2016年度) [61%]	→	4,177団体 (2017年10月) [84%]	①B	当初の目標は3,000 団体。総合戦略2017 改訂時に5,000団 体 に上方修正。
116	統合による魅力 ある学校づくり や小規模校に おける教育環 境の充実等につ いて、課題を 認識している全 ての市町村が 着手	100%	—	→	46% (2014年5月) [46%]	→	—	→	58% (2016年5月) [58%]	→	58% (2016年5月) [58%]	①B	
(ウ)東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応													
117	大都市圏の高 齢者の急増に 伴う医療・介護 需要の増大に 対応した、広域 連携を視野に 入れた医療計 画及び介護保 険事業支援計 画の策定・実施		—	→	—	→	—	→	—	→	県境を越えた患者の流 出入等の状況を反映し て策定した医療計画、 介護保険事業計画に ついて2017年度末まで に策定済み。 また、2018年度以降、 これらの計画等に基づ き病床の機能分化連 携、在宅医療や介護の 推進に係る取組を推進 することとしており、こ れによりKPIは達成の 見通し。	①C	医療計画及び介護 保険事業計画は各 地方公共団体が策 定・実施するもので あるため、数値目標 を設定していない。

24

24

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進捗	備考		
118	独立行政法人 都市再生機構 (UR)の団地の 地域の医療福 祉拠点化	大都市圏 のおおむね 1,000戸以上 のUR団地約 200団地の うち、2020 年度までに 100団地程 度、2025年 度までに15 0団地程度 で拠点化	—	→	—	→	6団地 (2017年7月) [6%]	→	22団地 (2017年度) [22%]	①B	
119	建替え等が行 われる公的賃 住宅団地数 (100戸以上) における、高 齢者世帯、障 害者世帯、子 育て世帯の支 援に資する施 設の併設率	2016～2025 年度の期間 内に建替え 等が行われ る団地のお おむね9割	(未設定)	→	(未設定)	→	84.4% (2016年度) [94%]	→	90% (2017年度) [100%]	①A	
120	東京圏が連携・ 協力して行う 少子化問題へ の対応などの 取組について 、各都県の総 合戦略に盛り 込み、その下 で施策を推進		(未設定)	→	—	→	—	→	東京圏が連携・協力して 行う少子化問題への 対応などについて、一 都三県が連携して施策 を推進している。	①C	政策目標であり、数 値目標の設定は困 難である。

25

25

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考				
(エ)住民が地域防災の担い手となる環境の確保													
121	消防団の団員 数	維持	864,347人 (2014年) [-]	→	859,995人 (2015年) [-]	→	856,417人 (2016年) [-]	→	850,418人 (2017年) [-]	→	843,667人 (2018年度) [-]	②	
(オ)ふるさとづくりの推進													
122	ふるさとづくり推 進組織の数	1万団体	3,291団体 (2013年度) [-]	→	3,291団体 (2013年度) [-]	→	3,291団体 (2013年度) [-]	→	3,291団体 (2013年度) [-]	→	10,195団体 (2018年度) [103%]	①A	
(カ)健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進													
123	健康寿命	1歳以上延 伸(2010年 比) 男性70.42 歳、女性 73.62歳 (2010年)	(未設定)	→	(未設定)	→	—	→	男性71.19歳 女性74.21歳 (2013年) [77%, 59%]	→	男性72.14歳 女性74.79歳 (2016年) [172%, 117%]	①A	
124	ヘルスケア産業 の市場規模	10兆円	4兆円 (2012年) [-]	→	4.7兆円 (2014年度) [12%]	→	5.5兆円 (2015年度) [25%]	→	5.5兆円 (2015年度) [25%]	→	5.8兆円 (2016年度) [30%]	①B	
125	2025年を目途 に地域包括ケ アシステムの構 築を目指す		(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	→	—	→	—	③	政策目標であり、数 値目標の設定は困 難である。

26

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

<各施策のKPI>

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進 捗	備考			
(キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり												
126	温対法に基づく 地方公共団体 実行計画の策 定・実施	地方公共団 体実行計画 (事務事業 編):80% 地方公共団 体実行計画 (区域施策 編):100%	(未設定)	→	(未設定)	→	—	→	—	事務事業編: 11.4% 区域施策編: 100% (2017年1月) [14%, 100%]	①B	
127	適応法に基づく 地域気候変動 適応計画の策 定・実施	全都道府県 及び政令市 での策定	(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	3都道府県 2政令市 (2019年1月) [-, -]	③	
(ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進												
128	都道府県及び市 区町村における SDGsの達成に向 けた取組の割合	30%	(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	→	1% (2017年10月) [-]	約5% (2018年11月) [14%]	①B	
129	モデル事業にお いて設定される 各取組の進捗状 況(KPI)の達成 割合		(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	→	— (2019年度進捗評価 結果を基に検討)	—	③	2018年度は選定初 年度であり、達成状 況に関するフォロー アップは未実施。
130	「地方創生 SDGs官民連携 プラットフォーム」会員数	900	(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	537 (2018年11月) [-]	③	
131	地域循環共生圏 形成に取り組む地 方公共団体の数		(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	→	(未設定)	—	③	事業を2019年度から 開始予定であり、適 切な目標を現在検討 中。

40

27